

## 資料

### マルクス・キケロー「国家について」(一)

岡 道 男 訳 注

#### 凡 例

- 一、本文の記述に用いた記号は次の通りである。  
……… 原典の脱落、欠損をしめす。  
△ ∇ 校訂者の補文。  
〔 〕 校訂者が削除すべきと考えた箇所。  
( ) 校訂者または訳者が理解を助けるために挿入した箇所。
- 二、人名、民族名、国名、地名、山、河等の名は原則としてラテン風に伝えた。ただし、人名をのぞき、ギリシア(グラエキア)、エジプト(アエギュプトゥス)、ナイル河(ニールス)等はわが国の慣例にしたがった。また注においては、ギリシア名にかぎり、とくに注意すべき場合、または本文でその名が現れない場合はギリシア風に伝えた(例えばデルポイ、パイドロス等)。
- 三、注においてはとくに必要な場合のみ原典をあげた。中には学者の間に意見が異なる場合もあるが、なるべく定説に近いものを伝えた。

四、テキストは K. Ziegler の校訂になる M. Tullius Cicero, De Re Publica, Bibliotheca Teubneriana, Leipzig 1915 を用いた。他のテキストと著しい相違があるときは注で示した。

#### 第一卷

一 …… 攻撃から、またガイウス・ドゥエリウス<sup>(1)</sup>、アウルス・アティリウス<sup>(2)</sup>、ルーキウス・メテルス<sup>(3)</sup>はカルターゴの恐怖から(わが国を)解放しなかつたであろう。二人のスキピオ<sup>(4)</sup>は第二次ポエニ戦役の燃え上がる大火を自己の血で消しとめなかつたであろう。またクイーントゥス・マクシムス<sup>(5)</sup>は一そうはげしい勢いで起こされた戦の鋒先を鈍らせることも、またマルクス・マルケルス<sup>(6)</sup>はそれを打ち砕くこともなかつただろう。またプブリウス・アフリカヌス<sup>(7)</sup>は戦いをこの都の門から引き離し、敵の城壁の中へ追い込むこともなかつたであ

ろう。さらに、無名の新人<sup>(8)</sup>であったマールクス・カトロー<sup>(9)</sup>は——同じ仕事にはげむ我々は皆彼をいわば模範と仰いで勤勉と徳へ導かれるのであるが——都に近い健康な土地トゥースタラム<sup>(10)</sup>で閑暇のうちに自適することがたしかに許されたであろう。しかし、その人々<sup>(11)</sup>から見れば気狂いである彼は、やむない事情が彼を強いたわけではないのに、あの平穩と閑暇のなかに生を存分に楽しむよりも、高齡となるまでこの世の荒波や嵐にもまれることを望んだのである。私はこの国の安寧にそれぞれ尽くした無数の人々を省いておく。またこの時代の記憶から遠い人々も名をあげずにおく。それは自分、または一族の中で誰かの名が省かれているという不平をふせぐためである。ここで一つ私が明らかにしておくことは、人類には自然からかくも大きな徳の必要と、かくも大きな熱意が共同の安寧を守るため与えられているので、その勢いは快樂と閑暇のすべての誘惑に打ち勝つということである。

- (1) 二六〇年の執政官として、シキリアのミューラエ沖でカルターゴの艦隊を破った(第一次ポエニ戦役)。ローマにとって海戦における初めての勝利。
- (2) 二五八年の執政官、シキリアにおいてカルターゴ軍と戦い、二度目の執政官(二五四)のときパノルムス(パレルモ)を占拠した。
- (3) 二五一年の執政官、パノルムスにたいするカルターゴ軍の攻撃を撃退した(二五〇)。
- (4) ゲナエウス・コルネリウス・スキピオー・カルウスとその弟プブリウス・コルネリウス・スキピオー。前者は二二

マールクス・ケケロー「国家について」(八一)

- (5) 二年の執政官、二一八年カルターゴの援軍がスペインからイタリアのハンニバルのもとへ向うのを妨げるため、スペインへ派遣され、二一七年ヒベールス河口の海戦で敵を破った。後者はアフリカヌス・マールヨル(大アフリカヌス)の父、二一八年の執政官、兄と共に二一二年にスペインのサグントウムを占拠したが、二一一年カルターゴ軍と戦ってゲナエウスとともに戦死した。
  - (6) クイーントゥス・ファビウス・マクシムスのこと。執政官(二三三、二二八、二一五、二一四、二〇九)として、また独裁官(おそらく二二一、独裁官については一、四〇注(6)参照)として、主にイタリアに侵入したハンニバルと戦った。彼は前任者の失敗にこりて、ハンニバルと決戦を行なうのを避け、消極的な消耗戦術をとったので、クンクトル(ためらう人)といわれたが、カンナエの敗戦(二一六)の後彼の戦術が正しかったことが証明された。
  - (7) 二一五年および二一四年(三回目の執政官職) ファビウスの戦法に従ってハンニバルと戦い、二一四年の秋からシキリアに出征し、二一一年にシュラーケーサエを陥落させた。二〇八年に戦死。なお一、一五参照。
  - (8) プブリウス・コルネリウス・スキピオー・アフリカーヌス・マールヨル(大アフリカーヌス)、二三六一一八四年。第二次ポエニ戦役の英雄、はじめスペインで戦い、ノウア・カルターゴを陥落させた(二〇九)。さらに二〇五年の執政官として北アフリカに上陸し、二〇二年ザマの戦いにおいてカルターゴ軍を率いたハンニバルを破った。この勝利によって彼はアフリカーヌスとよばれる。一九三年再び執政官、一九〇年には彼の兄弟で執政官ルキウスとともにシリアのアンティオコス三世(二四一—一八七)と戦った。
- homo ignotus et novus の訳。執政官職等高位職は貴族によって殆ど独占されていたが、新興の騎士階級からはカトローやケケローのごとく実力によって高位職に就いた者が現われた。彼

らはふつう *homo novus* (新人) とよばれた。しかしその数は少なく、例えば二〇〇年から一四六年までの百人の執政官のうち、新人はわずか八人である (vgl. H. Bengtson, *Grundriss der röm. Geschichte* Bd. I, 1967, 146)。しかし新人として高位職についた者の子孫は他の高貴な者と同様 *nobles* (閥族) と訳すべきか、しかし貴族のごとく法的定義ではなからよばれて、高位職についた者が多かった。

- (9) 二三四—一四九。第二次ポエニ戦役に従軍、一九五年執政官としてスペインにおける混乱を治めた。一八四年監察官として奢侈を厳しく取締り、収税吏を監督した。一六九年のウォコーニア法 (三、一〇注(2)参照) を支持し、またカルターゴーにたいする徹底的な破壊を主張した。さらに多くの著作をあらわすかたわら、常にローマ固有の制度の保守的信奉者として、ギリシアの思想、文学を排斥した。彼の思想の片鱗は、二、一以下においてスキピオの口を通じてうかがうことができる。

- (10) ローマ南東の都市、すでに三八一年にローマ市民権を得た。カトーの生地。

- (11) キケローはここで、政治にたずさわることを諫止する人々にたいして反論を試みている。彼らはエピクローソ学派とはかぎらない (エピクローソ学派の理由は別である) Vgl. Philippson, *PVRE*, 110。

- (12) *Mai* は *haut* を補って「……ちよと遠くない……」と読む。

二 しかし徳は、それをうけないならば、ある種の技術のように所有するだけでは十分でない。技術というものはそれを用いないときでも、知識そのものによって保持することができるが、徳のすべてはひとえにその活用にかかっているのだ。そしてその最大の活用とは国の指導であり、また、その人々が片隅

で説いているようなこと自体を、口先ではなく、実力によって達成することである。なぜならば哲学者たちが少なくとも公正な立場から誠実に論じていることで、国に法を課したこれらの人々によって創り出され、確立され入なかつたものはないからである。じじつ、どこから義務を守る心が、あるいは誰から神を畏れる心が由来するのか。どこから万民法<sup>(1)</sup>、あるいはこの市民法<sup>(2)</sup>といわれるもの自体が、どこから正義、信頼、公正が生ずるのか。どこから名譽感、自制心、不名譽の回避、称賛と名譽の欲求が、どこから苦難と危険における勇氣が由来するのか。明らかにそれは、陶冶によってほぼ形づくられたこれらのものを、あるものは慣習によって確立し、またあるものは法によって定めた人々から、由来するのである。そればかりか、非常に著名な哲学者クセノクラテース<sup>(3)</sup>は、彼の弟子たちが何を学んでいるのか尋ねられたとき、それは彼らが法によって強いられることを、自発的に行なうことであると答えたといわれている。だから哲学者がその弁論をふるったところで二、三人すら説得できない事柄を、権限と法による刑罰とによりすべての人に強制する市民は、これらのことを議論する教師自身より一そう望ましいといえる。じじつ、彼らのどの弁論がそのように念を入れてつくられているのか。それが、公法と慣習のおかげで確固として立つ国よりまさると思われるほどにだ。じじつ、この私はエンニウスの言う「偉大な支配的な都市」のほうが、村や要塞よりも望ましいと思うごとく、これらの都市を思慮と威

敵でもって支配する者は、公務にまったく関与しない者よりも、英知そのものにおいてははるかにすぐれていると見なすのである。そして我々は、人類の資力を増大させるべく大いに駆り立てられ、我々の配慮と労苦でもって人間の生活を一そう安全に豊かになすべく努めるのだから、またこの欲望を満たすためにじつに人間の本性の突き棒<sup>5)</sup>でうながされるのだから、きわめて正しい人なら誰でも常にとつたあの道を進むことにしよう。そしてすでに先に進んだ者さえ呼び戻すために退却喇叭を吹く人々の合図には耳をふさぐことにしよう。

- (1) *ius gentium*. 自然の理がすべての人間にたいして定め、したがって、すべての民族に共通の法。
- (2) *ius civile*. 特定の国民が自己自身のために制定した法。
- (3) プラトーンの弟子、三三九から三一四年までアカデメイアの学頭。
- (4) 二三九—一六九。カラブリア(南イタリア)地方のルディアエの出身。サルディニアに出征、カトーによってローマに連れてこられ、その文才によって大アフリカーヌス等の知遇を得た。多くの叙事詩、悲劇、喜劇等を書いた。引用の句は叙事詩「年代記」からと推定される。
- (5) *stimulus*. 鞭を驅るため、また奴隷を罰するとき用いた。

三 これらの、このように確實で明白な論拠にたいし、反論を行なう者によって、まず国家を守るために堪えねばならぬ労苦があげられる。しかしそれは注意深い勤勉な者にとつてはまったく軽い負担であり、そのように大きな事柄においてのみでなく、ありふれた勉学や義務やさらに仕事においても取る

に足らぬものである。そのうえに生命の危険があげられる。また勇氣ある人々にたいしては不名誉な死のおそれが彼らの反論としてのべられる。だがこれらの人々は、いずれ自然に帰すべき生命を主に祖国のために捧げる機会が自分に与えられることよりも、自然の理によって老衰することをむしろあわれむべきものと見なすのが常である。しかしこの点について彼ら反論者は、もつとも著名な人々の不幸や、亡恩の市民によってこれらの人に加えられた不正を数え上げるならば、雄弁に委曲を尽くしたと思っている。ここでまずギリシアにおける例があげられるのである。すなわちペルシア軍の征服者および勝利者ミルティアデースは、もつとも輝かしい勝利において正面に受けた傷が未だ癒えぬうちに、市民による桎梏のもとに、敵の武器から救われた彼の生命を落した。またテミストクレスは、彼が解放した祖国からおどされて追われ、彼が救ったギリシアの港の中へではなく、彼が悩ました異国のふところの中へ逃がれた。しかし著名な市民にたいするアテーナー人の無分別と残酷の例は少なくはない。それはギリシアにおいて起こり広がって、さらにきわめて慎重なわが国にまで流れ込んだといわれる。たとえば、カミリウスの<sup>(4)</sup>追放、アハラの<sup>(5)</sup>屈辱、ナーシーカにたいする嫉視、ラエナスの<sup>(7)</sup>追放、オピミウスの<sup>(6)</sup>たいする判決、メテルスの<sup>(9)</sup>亡命、ガイーヌス・マリウスの<sup>(8)</sup>もつとも痛ましい不幸、卓越した市民の殺害、その後間もなく起こつた多くの者の破滅が<sup>(10)</sup>挙げられる。しかも彼らは入私の<sup>(11)</sup>名前すら<sup>(12)</sup>挙げ

るのであり、おそらく私の思慮と危険によって自分たちの生命と平和が救われたと思うゆえに、より一そうはげしく心から私のために歎くのである。しかし、彼ら自身が勉学と視察のために海を渡るとき、なぜ……か、私は容易に言えぬであろう。：

- ……
- (1) 勇気のある人々。
- (2) 四九〇年アテーナーエ軍の指揮官としてマラトーンにおいてペルシア軍を破ったが、後にパロスに出征したとき(四八九)これを陥すことができずに引き返したためアテーナーエにおいて裁判にかけられ罰金刑を宣告されたが、獄中においてパロスで受けた傷の悪化により死んだ(四八九)。「正面に受けた傷」とは敵に後を見せずに勇敢に戦ったことを示す。
- (3) ミルティアアデースの死後アテーナーエにおいて大きな勢力を得、ペルシア軍にたいする彼の戦術がサラミスの海戦(四八〇)における大勝利へ導いた。その後彼はアテーナーエとペーラエウスの城壁を築き、スパルタと対抗したが、アテーナーエの親スパルタ派によって追放され(およそ四七〇)、欠席裁判により死刑判決を受けた。各地に滞在した後ついにペルシア王アルタクセルクセスに迎えられて厚遇を受けた。
- (4) マールクス・フリーリウス。三九六年頃ウェイイー族と戦って勝利を得たが、その際戦利品の一部を自分のものとしたという非難のため、自ら亡命した。その後よび戻され、ガリア人の侵入を再度撃退した。五回独裁官となり、ローマの軍事組織の改革を行なったと伝えられる。
- (5) ガーユス・セルウィーリウス。四三九年スプリウス・マエリウス(二、二七注(3)参照)を暗殺して共和制を救った。その後亡恩の国民によって追放されたと伝えられるが、これは後代の粉飾と見られる。
- (6) プーブリウス・コルネーリウス・スキープオー・ナーシーカ・セラ

- ーピオー。ティベリウス・グラックス(一、一九注(2)参照)の改革に反対し、後者が二度目の護民官職(一、一九注(3)参照)に立候補したとき選挙当日の乱闘においてこれを殺した。そのためアジアに使節として派遣され、間もなくベルガモンで客死した。
- (7) プーブリウス・ポピリーリウス。一三三年の執政官、グラックスの党派の者を厳しく罰したため、一二三年ガーユス・グラックス(ティベリウスの弟)によって追放された。後ローマに戻る。
- (8) ルーキウス。一二一年の執政官、ガーユス・グラックスに反対して戦い、彼を倒した。その後グラックス派の審問(quaestio)を行ない、三千人以上を処刑した。そのため一二〇年市民の命によらずにローマ市民を処刑したかど(二、三六注(4)参照)により裁判にかけられ、無罪となったが、後にヌミディア(北アフリカの国、六、九注(3)参照)の王位を篡奪してローマと戦ったユグルタから収賄したかどにより追放された。
- (9) クイーントゥス・カエキリウス・メテルス・ヌミディクス。一〇九年の執政官としてユグルタと戦い、勝利を収めたにもかかわらず、マリウス(注(10)参照)に代えられた。一〇〇年護民官サートゥルニウスの民主的な法案に反対して、自ら亡命したが、翌年後者の死後ローマに戻った。
- (10) 一五七―一八六。アルビーヌム(キケローの生地)の出身。ヌマンティア(三、一八注(1)参照)において戦い、後にメテルスの副司令官(Degatus)としてユグルタ戦争に従軍、一〇七年民主派と組んで執政官となる。一〇五年ユグルタを破ってからは名声はとみに高まり、一〇四―一〇一年の執政官としてテウトーネス人およびキンブリー人(いずれもゲルマン民族でガリアからアルプスを越えてイタリヤへ侵入した)を破った。その後手を結んでいたサートゥルニウス(注(9)参照)を見殺しにしたため国民の不人気を買ひ、一時アジアへ去ったが、再び戻って同盟国戦争(九一―一八〇年、ローマの同盟国がローマ市民権を求め、また差別待遇の不満から戦った。途中でローマの内乱と関連して益々激しくなった)で活躍した。八八年ミトリダテ

ス(小アジア北部ポントスの王)にたいする戦争の命令権をめぐってスラと争い、それを後者から奪ってスルピキウスに与えたが、突然スラがローマを占領したためアフリカへ逃れた。八年キンナと手を結んでローマを占領し、七度目の執政官(八年)となったが数日後死んだ。

(11) マリウス(注⑩)とスラの確執とそれに続く内乱(八三—八二)、ついでスラの政權(八一—七八)の下で両派によって多くの人が殺されたこと。

(12) 五八年護民官クローディウスによって追放されたこと。

四 ……………が安全であると、執政官をやめるにあたり私が集会において誓い、ローマ国民が同じことを誓ったとき、私はすべての不正による苦悩と煩勞の償いを容易に得たであろう……とはいえ私の不幸は労苦よりも一そう多くの名譽を、煩勞よりもむしろ大きな栄光をもたらしたのであり、また私は、不正な者の喜びに苦痛を感じるよりも、正しい人々が私を慕ってくれたことに、より大きな喜びを感じたのである。しかし、上にのべたごとく、もし異なった結果になつたとしても、どうして私は不平を言うことができようか。なぜなら私にとって、私のなし遂げたかくも大きなことにくらべて思いがけぬこと、また私が予期していたよりも一そう不利になつたことは何一つないからである。というのも、私なる人間は、幼少から慣れ親んだ学問の豊かな喜びのゆえに、閑暇から他の人より大きな業績をあげることができたのに、あるいはすべての人々に苦難がふりかかったさいに、他の人と変わらぬ同じ運命の条件に従うことができたのに、市民を救うためとあらば強烈な嵐や、いわば雷

光さえも物ともせず立ち向い、わが身の危険によつて他の人々に共通の平和を獲得したのである。じじつ祖国が我々を生み、あるいは教育したのは、我々からいわゆる養育料をまったく期待せず、それ自身ただ我々の便宜に仕え、我々の閑暇のために安全な隠れ場と、休養のために静かな場所を提供するという条件によるのではない。それは、祖国自身が我々の勇氣、才能、思慮のほとんど主な部分を自己の利益のためにあて、自己に不用となるものだけを我々の自由な使用のために返してくれるという条件によるのである。

五 さらに一そう容易に閑暇を楽しむための言訳として彼らがあげる口実には決して耳をかしてはならない。彼らは、大抵の場合いかなる正しい行為も期待できない者が国政にたずさわるのであり、これらの者と比較されることも不名譽であるが、これらの者と争うことは、とくに民衆が扇動されるとき、忌むべきであり危険だという。それで俗衆の氣狂いじみた、抑制を失つた殺到をおさえることができないときに手綱を受け取ることは賢者のなすことではなく、また野卑な恐るべき相手と戦つて侮蔑の鞭打を忍び、あるいは賢者にとって堪えられぬ侮辱を予期することは自由人にふさわしくない、と彼らはいふ。だが正しく勇敢な、高邁な心を持つ人が国政にたずさわるのに、不正な者に従わぬこと、またはこれらの者によつて国家が滅ぼされるのを許さぬことよりも、正当な理由があるとしてもい

うのか。そういう彼ら自身、たとえ援助の意志があってもそれを行なうことはできないのである。

六 そして賢者は時勢とやむない事情が彼を強いまいかぎり国政にまったく関与しないだろうという彼らの留保を、一体誰が是認できるか。実際に、私が直面した事態よりも深刻な危機が誰かに起こるとでもいうのだろうか。そのさい、私は、もし当時執政官でなかったならば、何をなすことができたであろうか。さらに私は、騎士階級の出身でありながら最高の名譽に到達したその経歴を幼少から一筋に進まなかったならば、どうして執政官となることができたであろうか。だからその権限をもつ地位についていけないならば、国家がいかに危険によって圧迫を受けようとも、国家を援助する機会は準備なしに、あるいは望みの時に手に入らぬものである。また学者の主張においていつも私に大変不思議に思われることは、それを学んだことがなく、また覚えることをまったく心がけなかったので、海が静かなとき舵をとることができないという者が、大波の逆立つときには舵をとろうと約束することである。じじつ、彼らは国家の確立あるいは維持の原則についてかって学んだこともなく、教えることもないと公言し、さらにその点を大いに自慢するのが常である。また彼らはその事柄に関する知識は学者や賢者にではなく、その分野に経験のある者たちに任せるべきだと考えるのである。とすれば、非常事態に面してやむを得ないときに

は結局国家に尽力を約束することは妥当といえようか。彼らは、危機が迫らぬときに国家を治めることがはるかに容易であるのに、その心得を知らぬのだから。たしかに、賢者が自ら進んでへり下り、国政にたずさわることがはまれであるが、時勢がそれを強要するときは結局その義務を拒絶しないのだということが事実であるにせよ、この国政の知識は賢者によって決してなおざりにされてはならぬと私は考えるだろう。なぜなら賢者は、おそらくいつか用があるに違いないことはすべてあらかじめそなえておくべきであるからだ。

(1) キケローは前六三年の執政官、ここではカティリーナの陰謀をくじいたことを指す。

七 私がこれらのことに多言を費やしたわけは、この著作において国家に関する討議を計画し、それに取りかかっているからである。この討議が無駄に終らぬために、私はとくに国政にたずさわらぬさいの疑念を取り除く必要があった。しかしなお哲学者の権威に左右される者がいるならば、もっともすぐれた学者の間で最大の権威と榮譽をになう人々の言葉に、しばらくの間注意深く耳を傾けてもらいたい。これらの人々は、彼ら自身国家を運営しなかったとはいえ、国家について多くの探究を行ない著作をあらわしたので、国家にたいする一種の義務をやはり果たしたと私は見なすのである。実際に私は、ギリシア人が賢人と名づけた七人のほとんどすべてが国政の中心にたずさわっていたのを認める。じじついかなる業といえども、新しく国を

建設すること、あるいはすでに建設された国を守ることほど、そこにおいて人間の徳が神意に近づくものはないのである。

(1) ギリシアの七賢人、ソロン、タレース、ピタコス、ピアース、ペリアンドロス、クレオブローロス、キロン。ただしはじめの四人を除き、伝承は異なる。

八 それゆえ私は、たまたま国家の運営において世人の記憶に値するようなことをなし遂げ、また国政の原則を説明するにあたって、実務によつてのみならず、熱心に学び教えることによつて、ある能力を……ゆえに権威者であろう。なぜなら以前の人々は、ある者は論議において非常に巧みであったが、実行したことは何も見あたらず、またある者は、実行において有能であったが、論議において未熟であったから。しかし私は何か新しい、私によつて発見された原則を定めようとしているのではなく、ある一時期にわが国でもっとも著名であり賢明であった人々の論議を思いおこそうとするのである。それはかつて私と、青年であった君に、我々がスミュルナで数日間ともに滞在したとき、プーブリウス・ルティリウス・ルーフスが打ち明けてくれたものである。その論議においてこの問題一切の考察に深い関連のあることはほとんど省かれていないはずである。

(1) この著作がキケローによつて献呈された者。キケローの弟クイントゥスと推定される。

(2) 小アジア西海岸の都市、ミトリダテース（一、三注(10)参照）にたいする戦いにおいてローマを助けた。

マールクス・キケロー「国家について」(八一)

(3) 小アフリカカヌスの友人、彼の揮下でヌマンティアの戦いに従軍、一〇九一—一〇七年メテルス（一、三注(9)参照）とともにアフリカで戦う。一〇五年の執政官、九二年アジアにおける不当徴収のかど (de repetundis) によつて有罪判決を受け、アジアへ隠退、七八年にスミュルナでキケローと会った。本篇における対話の登場人物の一人。

九 パウルスの子、プーブリウス・アフリカヌスが、トゥディターヌスとアクィリウスが執政官であった年のラティーナ祭を別邸で過すことに決め、彼ともっとも親しい人々がその祭日の間彼をしばしば訪問することを告げていたので、ラティーナ祭当日の朝早く彼の姉妹の息子クイントゥス・トゥーベローは一番にやつて来た。スキープオーは彼に親しく呼びかけ、よろこんで迎えて言った。「トゥーベローよ、どうしてこのように早く来たのか。この祭日は君の文学に没頭するためじつに都合のよい機会を君に与えるはずだったから。」トゥーベロー「実際に私の書物はいつでも私にとって暇です。書物には決して用がありませんから。しかし、暇であるあなたを掴まえることは大変すばらしいことです。とくに国家のこの騒動にさいしてです。」スキープオー「たしかに君は私を掴まえた。だが神にかけて、仕事において暇であるほど心は暇ではない。」トゥーベロー「だが実際あなたは心ものんびりとさせるべきです。私たち大勢が、あなたの都合がよければこの閑暇をあなたと共に利用しようと、取り決めたとおりに待ちかまえているのですから。」「じつによるこんで。やつと学問の研究について何



か教えられることができようから。」

- (1) プーブリウス・コルネリウス・スキピオー・アエミリウス・アフリカーヌス・ミノル(小アフリカーヌス)、本篇の対話の主人公(一八五/四―二二九)。ルキウス・アエミリウス・パウルス・マケドニクスの子として生まれプーブリウス・スキピオー(大アフリカーヌスの長子)の養子となる。一六八年父パウルスに従ってギリシアで戦い、軍団兵官(tribunus militum, なお六、九注(2)参照)として一五一年スペインへ出征。一四九年カルターゴへ向う(第三次ポエニ戦役)。一四七年、まだその年令に達していなかったにもかかわらず、特例として執政官に任命され、一四六年ついにカルターゴを滅ぼした。一四四年監察官となり(二、二二注(2)参照)、一四一―一四〇年(または一三六―一三五)使節としてエジプト、シリア、ペルガモン、ギリシアへ派遣された。一三四年再び執政官に任命され、スペインへ出征して一三三年ヌマンティア(三、一八注(1)参照)をおとした。また彼はすぐれた軍人、政治家であったのみならず自由な教養人の集りであるいわゆるスキピオー・サークル(本篇に登場する人物もこれに属した)の中心人物であった。彼の国家一般に関する考え、彼の時代の政治についての見解等は本篇の対話においてかなり忠実に伝えられていると推定される。とくに六、九―二六(スキピオーの夢)参照。
- (2) 一二九年、小アフリカーヌスの死の年。
- (3) アルパ山上で行なわれた、ラティニーニ族の古い祭式。古くからローマがその祭を司った。その日は毎年必ずしも一定でなく、政務官の布告によって定められ(feriae conceptivae)、ぶつう三、四日続いた。
- (4) 一一八年の執政官、哲学者パナエティウス(一、二〇注(2)参照)の弟子。
- (5) テイベリウス・グラックス(一、一九注(2))の一派による混乱のこと。

一〇 トゥーベロー「それでは、あなたが私をいわば誘い、あなたについて期待を抱かせるので、まず、アフリカーヌスよ、他の人々が来る前に、元老院において報告されたもう一つの太陽<sup>(a)</sup>について、一体何事なのか考えてみませんか。じじつ、二つの太陽を見たという人は少なくなく、また無分別でないので、それを信じないというよりも、むしろその説明をもとめねばなりません。」スキピオー「われわれの友人パナエティウス<sup>(b)</sup>がここにおればじつによいのだが。彼は他の事物と同様、とくにこれらの天界に関することをきわめて熱心にたえず探求しているのだ。だが私は、トゥーベローよ、私の思うことを正直にいうならば、そのような種類のすべてについて、あの我々の友人にまったく同意しているわけではない。彼は、我々が推測をこらしてもどんな性質かほとんど想像ができないものを、さも確信あり気にのべる。だから彼はそのようなものを目で認め、実際に手でふれていると思われるほどだ。その上私はソークラテースのほう<sup>(c)</sup>が彼より賢明であるいつも思っている。ソークラテースはそのような関心を一切捨て去り、自然について探求されるような事柄は、人間の理性がとらえることができるよりも大きなものであるか、あるいは人間の生活にまったく関係がないと言った。」トゥーベロー「アフリカーヌスよ、ソークラテースがそのような論議を一切拒否し、ただ人生と慣習について探求することを常としたと言ひ伝えられている理由が私には分りません。じじつ、彼について、プラトニーよりも信ずべき権

威者をほかに認めることができずか。この人の著作の多くの箇所においてソークラテースは、慣習や美德、さらに国家について論議するときさえ、数や幾何学や調和をピュータゴラス流に彼の話と結び合わせようと努力して対話を行なっています。」スキープイオー「君の言うとおりだ。しかしトゥーベローよ、君はこのことを聞いたことがあると思う。プラトンはソークラテースの死後勉強のためにまずエジプトへ行き、ついでピュータゴラスの発見を学ぶためイタリアとシキリアへおもむいた。そしてタレントゥムのアルキュタースやロクリー人のテイマエウスと長くつき合い、ピロラーウスの注釈書を手に入れた。また当時これらの地方でピュータゴラスの名声が高かったので、ピュータゴラスの弟子たちやその学問に熱中したのだ。そして彼は、ソークラテースをひとえに敬愛し、すべてを師に帰せようと欲したので、ソークラテースの討論の優雅と洗練を、ピュータゴラスの難解と多大な学識の重みとでもって織り合わせたのである。」

- (1) 幻日。光線的作用による現象。前兆 (Prodigia) と見なされる自然現象は正式に元老院に報告され、災難を防ぐための処置が試みられた。
- (2) 一八五頃—一〇九。ロドス島出身のストア派の哲学者でスキープイオー・サークル (一、九注(1)参照) の一人。
- (3) クセノポーン、ソークラテースの想い出、一、一、一一—一二、一、一、一六等参照。
- (4) 小アジア西岸のサモス島の出身の哲学者。五三一年頃南イタリアのギリシア都市クロトーンに移住。彼の学説は一部プラト

マールクス・ケケロー「国家について」(一)

- 一、アリストテレス等によって伝えられている。
- (5) 前四世紀前半のピュータゴラス派哲学者。
- (6) 同じくピュータゴラス派の哲学者。プラトンの対話篇「ティマイオス」の登場人物。
- (7) ソークラテースと同年代のピュータゴラス派の哲学者。

一 スキープイオーはこう言い終えたとき、ルーキウス・フリーウスが不意にやって来たのを認めたので、彼に挨拶してから親しく彼の手をとり、自分の長椅子に座らせた。そして同時にこの話の内容を我々に伝えたプーブリウス・ルティリウスがやって来たので、スキープイオーは彼にも挨拶してから、トゥーベローの傍に座るように言った。フリーウス「あなたがたは何を論じているのですか。私たちが途中でやって来て、あなたがたの討論の邪魔をしたのではないでしょうね。」スキープイオー「いや決して。あなたはトゥーベローが少し前に検討を始めた種類の問題を常に熱心に研究しているから。また、我々の友人ルティリウスときたら、まさにヌマンティアの城壁の下においてさえ、私とそのようなことを時々探求するくせがあった。」ピルス (フリーウス) が言った。「一体どのようなことを思いつかれたのですか。」スキープイオー「あの二つの太陽について。それについて、ピルスよ、あなたから意見をぜひ聞きたいものだ。」

- (1) ルーキウス・フリーウス・ピルス。一三六年の執政官としてヌマンティアとの戦いを指揮した。三、一八注(1)参照。

一二 彼がそう言い終えるやいなや、召使いが、ラエリウスは家をすでに出てこちらへやって来ると告げた。そこでスキピオーは外出用の靴をはき、衣服をあらためて寝室から出てきた。そしてしばらく柱廊を散歩してから、到着したラエリウスと、彼と一緒に来た人々に挨拶した。それは彼がとくに愛したスプリウス・ムミウス<sup>(3)</sup>、ラエリウスの女婿で、すでに財務官になれる年令の<sup>(4)</sup>、学問を修めた青年ガリウス・ファニウスとクイントゥス・スカエウォラ<sup>(6)</sup>であった。スキピオーは彼らすべてに挨拶してから、柱廊で向きを変えて、ラエリウスに真中の座を与えた。そのわけは、彼らの間に友情のいわば掟のようなものがあって、戦時においてラエリウスはスキピオーを絶大な武勲のゆえに神のごとく敬い、平時には入れかわってスキピオーが年長者であるラエリウスを父親のごとく尊敬していたからである。それから彼らはしばらくの間あちらこちらを歩きながら互いに話し合い、スキピオーが彼らの来訪を大変喜び歓迎するむねのべてから、季節は冬であったので、草原の陽がもつともよくあたる場所に座することを決めた。彼らがそうしようとしていた途中に、彼らすべてに人気があり愛されていた聡明な人マーニウス・マニーリウス<sup>(7)</sup>がやって来た。彼はスキピオーや他の人々からねんごろな挨拶を受け、ラエリウスの傍に座った。

(1) ガリウス。第三次ポエニ戦役に従軍し、北アフリカ、スペインで戦った。一四〇年の執政官。

- (2) *cubiculum* の訳、または長椅子のある居間を意味する。  
 (3) ストア派の学者。一四六年コリントスを破壊したルーキウス・ムミウス・アカイクスの兄弟。  
 (4) ふつう二十七才で財務官となった。名家の青年にとって出世コース (*cursus honorum*) の第一段階。財務官 (*quaestor*) はタキトゥス年代記、一一、二二によれば既に王制時代からあったというが、これは疑わしい。はじめは執政官によって任命され、四四九年から区民会 (*comitia tributa*) によって選ばれたと推定される。定員は二名であったが、四二一年に平民にも資格が与えられたとき四名となった(リーウィウス、四、五四)。さらにスラはそれを二十名に増やした。はじめは執政官に代って重大な殺人事件等を審理した (*quaestores paritici*) が、後には主として国庫の収支や会計事務に従事した。とくに重要なのは二名の都財務官 (*quaestores urbani*) で国庫 (*aerarium*) を管理した。また国庫には法律、元老院議決、政務官宣誓の記録、審判人名簿等公の記録が保存されていたのでこれらの管理を行なった。他の財務官は出征中の執政官または属州知事のもとで財政を司り、さらに執政官または知事の代理として軍隊を指揮し、裁判等を行なうことがあった。さらに船隊、穀物の供給を管理する財務官 (*quaestores classici*, *quaestor Ostiensis*) がいた。なお、二、三五および注(2)参照。  
 (5) パナエティウスの弟子、第三次ポエニ戦役に従軍、一二二年の執政官。  
 (6) クイントゥス・ムーキウス・スカエウォラ・アウグル。一七七年の執政官、法律家、法律学においてケケローの教師となった人。  
 (7) 一四九年の執政官として第三次ポエニ戦役に従軍。法律の大家として有名であった。

一三 そこでピルスが言った。「私の見るところ、この人たちが来たからといって、私たちが他の話題を採す必要はないよう

ですが、しかしより正確に議論し、この人たちの耳に入れるにふさわしいことを言わねばなりません。」ラエリウス「あなたがたは一体何を論じていたのか。どのような討論の途中で我々が邪魔をしたのか。」ピルス「スキーピオーが、二つの太陽の観察が確認されたことについて、私に意見を尋ねたのです。」ラエリウス「ピルスよ、あなたは本当に私たちが家や国家に係ある事柄をすでに知りつくしているかと思うのか。じつに私たちは、天界で何が行なわれているかを探求するのであるから。」ピルス「あなたは、『家』において何が行なわれ、何が起こっているかを知ることが、我々の家に関係ないと考えますか。それは我々の壁が取り巻いている家ではなく、神々が自己と共通の住居および祖国として我々に与えたこの宇宙全体なのです。とくに、このことを知らなければ、私たちは多くの大切なことを知ることができないのですから。そのうえ事物の認識そのものと考察は、神にかけてラエリウスよ、あなた自身やすべて知識に貪欲な人々と同様に、私にも喜びを与えるのです。」ラエリウス「私は止めはしない。とくに私たちは祭日を過しているのであるから。だがまだ議論を聞くことができるのか。それとも我々の来るのが間に合わなかったのか。」ピルス「これまでも論議されていません。そしてまだ手をつけていないので、ラエリウスよ、それについてあなたの論議を聞くために私はよろこんでゆずりましょう。」ラエリウス「いやむしろあなたの意見を聞こう、もしかしてマーニールウスが、二つの太陽の間

に何らかの仮布告を発し、どちらも同時に天界を占有できる仕方て天界を支配させるべきだと考えているのでなければ。」マーニールウス「ラエリウスよ、あなたは法律相談をからかうのをやめないのですか。それにおいてあなたはまず大変すぐれておられ、さらに、それなしではどれが自分のもので、どれが他人のものであるか誰にも分りません。だがそのことは後にして、いまピルスの意見を聞きましょう。彼は、私の見るところでは、私やプーブリウス・ムーキウスが相談を受けることよりも一そう重要な事柄に関してすでに相談を受けています。」

(1) 一三三年の執政官、有名な法律家、大神祇官、なお、一、一六注(7)参照。

一四 ピルス「私はあなたがたに何か新しいことを、また私が考え出し、あるいは発見したことを話そうとするのではありません。私の記憶によれば、あなたがたも知っているごとく、非常に博学な人であったガイウス・スルピキウス・ガルスは、これと同じ現象が見られたといわれた頃彼と同時に執政官であったマールクス・マールケルス<sup>(2)</sup>の家<sup>(3)</sup>にたまたま居合せたとき、マールクス・マールケルスの祖父が<sup>(4)</sup>シュラークーサエを占領したさいにそのきわめて富裕な美しい都から持ち帰った天球儀——彼は多くの戦利品の中から他に何一つ家へ持ち帰らなかったの——を見せてもらいたいと頼みました。私はアルキメーデースの名声のゆえにこの天球儀の名はしばしば聞いてはいました<sup>(5)</sup>が、その形自体にはさほど感心しませんでした。というの

は同様にアルキメデーデースによって造られたもので、同じマールケルスがウルトゥースの神殿に奉納した天球儀のほうがより古く、また一般にもっと有名だったからです。しかしガルスがこの装置の原理について非常に学問的な説明をはじめてから、そのシキリア人はおよそ人間に生来そなわっていたと思われるより、さらに多くの才能をそなえていたと私は考えるようになりまし。ガルスの説明によれば、もう一つの、中が空洞でなくてつまっている天球儀は古い発明で、ミレートゥスのタレスが<sup>(6)</sup>はじめて形をつくり、後にプラトリーの弟子といわれたクニドゥスのエウドクススが<sup>(7)</sup>天界にちりばめられている星を配したものです。かなり後になって、アラートゥスは<sup>(8)</sup>この配置と構図のすべてをエウドクススから借りてきて、天文学の知識ではなく、かなりの詩才を発揮して歌いあげたとのこと。ところで、この種の天球儀は、その中に太陽と月と、遊星または惑星とよばれる五つの星の運行がしるされていましたが、それをもう一つの、中がつまっている天球儀にしめすことはできなかつたそうです。そして彼がアルキメデーデースの発明で感心したのは、一回の回転が不同の、さまざまな軌道を、非常に異なった速度で動く状態にしめす工夫をした点でした。ガルスがこの天球儀を動かすと、青銅の上で月は太陽に、ちようど天界においておくれる日数だけ、回転数においておくれました。その結果「天界に」天球儀において同じ日蝕が生じ、また太陽が……方位から……とき、月は地球の影になる転回点に達したの

です……。

- (1) 天文学者、一六六年の執政官。なお、一、一五参照。
- (2) 一六九一―一六八八年スペインに出征、一六六、一五五、一五二年の執政官。
- (3) 一、一注(6)参照。
- (4) 二八七頃―二二二。有名な数学者。シュラークーサエを包囲したローマ軍を種々の新発明の武器によって悩ましたが、落城のさい殺された。
- (5) *Virtus* 徳、勇気の人格化されたもの。マールケルスはそのために神殿を建立した。
- (7) 七賢人の一人。五八五年五月二十八日の日蝕を予言した。また測定法をギリシアに導入し、水成論をとなえた。政治家としては、ペルシアの侵略にたいして同盟を結んで対抗するようイオニア人に説いたと伝えられる。
- (8) 四〇八頃―三五五。数学者、天文学者。
- (9) 三一五頃―二四〇／二三九。キリキア(小アジア南岸の一地方)のソリー出身の詩人。ここで言及されているのはエウドクススの天文学的論文を詩に移したといわれる作品 *Phaenomena* である。青年時代キケローはこれをラテン語に訳した。

一五 スキープイオー「……であった。なぜなら私自身その人を敬愛していたし、またとくに私の父パウルスが彼を称賛し、愛していたことを知っていたからである。私は覚えているが、私がまだ青年になったばかりの頃執政官としてマケドニアにいた父と陣営にいたとき、雲のない夜空に輝く満月が突然欠けたため我々の軍勢が迷信と恐怖によって混乱におちいったことがあった。<sup>(9)</sup>そのとき執政官に任命される約一年前で、我々の

副司令官であつた彼(ガルス)は、翌日陣営において皆の前でためらうことなく、それがいかなる奇蹟でもなく、太陽が月に光をあてることができな場所におかれたときに起こつたのであり、また一定の期間をおいて将来常に起こるであろうと教えられた。」トウーベローは言つた。「本当に彼はほとんど野蛮な者たちにそのことを教えることができたのですか。無知な人々にそのことを勇敢にも説明しようとしたのですか。」スキーピオ―「実際に彼は非常な……へまた、思ひ上つた誇示でもなく、また非常に真面目な人柄に似合わない演説でもなかつた。じじつ彼は、混乱した人々から迷信と恐怖をとり除くことによつて、大きな手柄をたてたのである。

(1) ここで述べられている月蝕は一六七年六月二十一日から二十二日の夜にかけて起つた。

(2) Legatus の訳。共和制時代元老院議員や経験豊かな軍人の中から選ばれて属州知事や出征する執政官に随行したが、はっきりと定つた任務はなかつた。帝政となつてからは軍団長という意味で使われる。

一六 さらにアテーナエ人とラケダエモン人が必死になつて互いに戦つたあの最大の戦争においても、威厳と雄弁と思慮において彼の国の第一人者であつたペリクレスは、太陽が暗くなつて突然暗闇となり、非常に大きな恐れがアテーナエ人の心をとらえたとき、似たことを彼の市民に教えたといわれる。<sup>(3)</sup> 彼自身そのことを師であつたアナクサゴラスから学んだ。すなわち日蝕は定められた時期に、月全体が太陽の面の下に入る

とき、かならず起こるものであり、したがつて、新月のたびごとにはではないが、新月の期間以外には起らないのである。彼はその現象を検討しながら理由を説明して、国民の恐怖をとり除いた。なぜなら月が対置されるとき日蝕が起こるといふ学説は当時新しく、知られていなかったからである。それはミレトウスのタレースがはじめて観察したといわれるが、後にわが国のエンニウスも気づいたことである。彼の記すところによればローマ建設後およそ三百五十年目に「六月五日のこと、月と夜が太陽をはばんだ。」またこの点については非常に正確な知識のおかげで、エンニウスや大年代記の記録に見られるこの日付けから、ロームルス王の治下、七月五日のそれにいたるまで、以前の日蝕が計算されている。あの暗闇のさいに自然はロームルスから人間の生を奪つたとはいへ、徳は彼を天界へ連れ去つたといわれる。」

(1) ペロポネーソス戦争(四三―四〇四)のこと。

(2) 四九五頃―四二九。

(3) 四三一年八月三日の日蝕、トウーキューデイデース、二六、二八参照。

(4) 五〇〇頃―四二八。イオーニアのクララゾメナイ出身の哲学者。およそ四〇一年か。二、一八参照。

(6) 「年代記」からの引用。言及されている日蝕は四〇〇年六月二十一日のそれか。

(7) annales maximi 一三二―一三〇年から一三二―一三一年の間までの大神祇官 Pontifex maximus 神祇官については二、一四注(1)参照)であるプーブリウス・ムーキウス・スカエウオラ(二、一三注(1)参照)によつて編集された八十巻の年代記。

ローマの起源から彼の時代まで、年毎の公の出来事を、古い伝承、記録等に基いて整理してあらわした。

- (8) キケローの計算によれば七十四年。またリーウィウス(一、一六)によれば、ロームルスは日蝕ではなく嵐のときにこの世を去ったといわれる。二、一〇参照。

一七 トゥーベロー「アフリカーヌスよ、あなたにさつき異なつて思われたこと……あなたは見ますか……。」スキープオー「……他の人々が見るもの……さらにこの神々の王国を一心に仰ぎ見た者は、この世の何を名譽あるものと見なすことができようか。あるいは永遠の意味を悟った者は、この世の何を不滅と見なすことができようか。あるいはこの地球、まず地球全体が、つぎに人間の住む部分がいかに小さなものであるか、また我々がそのごく小さな部分の中にくくりつけられ、多くの民族に存在すら知られていないのに、我々の名があまねく翔けひろがることを、いかに切望しているかを見た人は、この世の何を栄光あるものと見なすことができようか。しかし土地や建築物や家畜や莫大な金銀が、享受において取るに足らず、ほとんど役に立つこともなく、確保において不安で、しばしば一番忌むべき人間により無限に所有されているのを見て、それらを常に財産と見なさず、財産ともよばぬ者は、なんと幸運な人と思われることか。このような者だけが、ローマ市民の権利<sup>(9)</sup>ではなく、賢者の特権により万物を自己のもの<sup>(10)</sup>とほんとうに要求できるのだ。またそれは、市民の契約<sup>(11)</sup>によってではなく、いかなる物も扱い用うるすべを心得ている者以外に所有を禁じる自

然の慣習法によつても許されるのだ。このような者だけが我々の命令権や執政官職を追いもとめるべきものではなく、欠くことのできぬものと見なすのであり、義務を果たすために引き受けるべきであつて、報賞や栄光のために求めるべきではないと考える。最後にこのような者だけが、カトーの記すところによれば私の祖父アフリカーヌス<sup>(12)</sup>の口ぐせであつたごとく、何もしていないときほど多くのことをしているときはなく、一人でいるときほど孤独でないときはないと、自己についても公言できるのだ。じじつ、何もしていないように思われながらさきほど話に出た天球儀をつくりあげた彼の市民アルキメデースよりも、あらゆる手段を講じて市民から自由を奪つたディオニュース<sup>(13)</sup>のほうが多くのことを行なつたと、誰が本当に考えることができるか。さらに誰も聞き手がなくとも自分自身と語り、あるいは偉大な学者の見解や書物に楽しみを見出して、いわば彼らの会合に出席する者よりも、中央広場<sup>(14)</sup>や群衆の中にいながら話し合いたい相手を持たぬ者のほうがより孤独でないと、誰が考えることができるか。実際に、自己の本性が要求するものは何一つ欠いていない者よりも富裕な人が、あるいは望みのものをすべて手に入れることができる者よりも権力のある人がいると誰が考えようか。あるいは心の動揺から一切免れている者よりも幸福な人が、あるいはよくいわれるごとく難破船からさえ自分の身につけて持ち出せるものを所有する者よりも確実な財産を持つ人がいると誰が考えようか。さらにすべての人間的な

ものを蔑視し、英知に値せぬものと見なし、永遠なものと神的なもの以外には思いをめぐらさぬことよりも、いかなる権力が、いかなる官職が、いかなる王国が卓越することができるか。このような者は、他の人々は人間とよばれているが、本当に人間であるのは人間性に固有の学術によって磨かれた人々だけであると確信しているのだ。私にはプラト<sup>(6)</sup>の、あるいはある別の人のあの言葉が要を得ていると思われる。嵐によって沖から未知の陸地の、人気のない海岸へ打ち上げられた人が、土地を知らぬために他の者が恐れているとき、砂地に幾何学のある図型が描かれているのに気づいた。それを見たとき彼は、皆元氣を出すように、と叫んだといわれる。もちろん彼はそのことを、彼が同時に認めた土地の耕作からではなく、学識の証拠から推定したのである。それゆえ、トゥーベローよ、学識と、博学の人と、君のその研究が常に私に氣に入ったのだ。」

- (1) *ius Quiritium* の訳。ローマ市民の公民権（外国人と奴隸との対照において）。完全な公民権を持つローマ市民は *Quirites* とよばれたが、その正確な語源は不明である。一説によればローマ市民となったサビーニ人（二、七以下参照）の首都クレリス（*Crete*）にちなんでよばれたといわれる。この名称は平時においてローマ市民によびかけるとき用いられた。*nexum* の訳。証人の立合いの下で契約され、それを果すことができなるときは債務者が隷属状態となる。拘束行為。  
(2) 大アフリカヌス。一、一注(7)参照。  
(3) 四三〇頃—三六七。シュラクサーサエの僭主。  
(4) *humanitas* の訳。本来の意味はもっとひろく、学問の知識、

マールクス・ケケロー「国家について」(八一)

節度、親切、思いやり、礼儀正しき等の概念をふくむ。

一八 そのときラエリウスが言った。「そのことについては、スキーピオーよ、私はあえて言わない、あなたあるいはピルスあるいはマーニールウスをそのように……。」ラエリウス「……あの我々の友人は彼自身の父方の氏族の出身であり、彼にとつて見ならうのにふさわしい人であった。」

まれに見る賢明な人、利口なアエリウス・セクストゥスは<sup>(1)</sup>。彼は「まれに見る賢明な」〔利口な〕人であり、またエンニウスによつてそういわれたが、それは彼が決して発見できぬようなものを探求したためではなく、相談に来た人々の不安や面倒を取り除くような助言を与えたからである。また彼はガルスの研究にたいして反論したさい、常に「イーピゲニア<sup>(2)</sup>」のアクリースの言葉を口にしていた。

天における天文学者の星座とはいかなる観察によるのか、牝山羊やさそりやそのほか獣の名があらわれるとは。

誰も自分の足もとにあるものを見ずに、天の空間をくまなく探求する。

だがこの人の話によると——というのは私はしばしばよろこんで彼の説に耳を傾けたのだが——パークイウスのゼイトゥスは<sup>(3)</sup> 学問に大變敵意をもっていた。むしろ彼には、「私は哲学をすることを欲するが、少しだけだ、絶えずするのはよくない。」という、エンニウスの「ネオプトレモス」<sup>(4)</sup>の言葉が氣に入っていた。しかし、ギリシア人の研究が大いにあなたを引きつ



けるならば、ほかにも実生活またはさらに国家のために応用できる、より自由人にふさわしい、より広範な研究がある。あなたがたの学問自体は、もし何らかの役に立つとすれば、一そう重要なことをより容易に学ぶことができるよう、少年の才能を少しばかり鋭敏にし、いわば刺激するために、役立つのだ。V。」

- (1) アエリウス・パエトゥス・カトゥス。一九八年の執政官、法律家。十二表法の正文とこれの解釈と法律訟証 (legis actio) の方式との三部から成る三部書 (Tripartita) をあらわした。これは後にアエリアスム法 (Ius Aelianum) とよばれた。引用はエンニウスの「年代記」から。
- (2) エンニウスの悲劇。イーピゲニアはミュケーナイ王アガメムノーンの娘。
- (3) マールクス。二二〇—一三〇頃。エンニウスの甥で悲劇作家、画家。ゼートゥスは彼の悲劇「アンティオパー」に登場する神話上の人物。ゼウスとアンティオパー(アンティオパー)の子で、兄弟のアンピオンともにテーバイの支配者となった。
- (4) エンニウスの悲劇の題名。ネオプトレモスはトロイア戦争の英雄アキレースの子。

一九 トゥーベロー「あなたに反対ではありません、ラエリウスよ、だが、おたずねしますが、あなたのいう、一そう重要なこととは何ですか。」ラエリウス「神にかけて、答えよう、そして君に多分軽蔑されるだろう。君はその天界のことをスキーパーに尋ねたのに、私は目の前であることをむしろ尋ねるべきだと考えるのだから。じじつ、ルーキウス・パウルスの孫

で、ここにいる方を伯父に持つ人が、もっとも高貴な家の出身でかくもほまれ高い国家に生れながら、二つの太陽が見えた理由は尋ねるが、一つの国家の中に二つの元老院と、すでにほとんど二つの国民が存在する理由を尋ねないのは、なぜであるか。というのは、あなたがたも見て知っているごとく、ティベリウス・グラックス<sup>(2)</sup>の死と、すでにそれ以前に護民官職<sup>(3)</sup>に関する彼の考えの一切が一つの国民を二つの党派に分けたからである。さらにスキーパー<sup>(4)</sup>を中傷し嫉視する者たちは、発端はブリーウス・クラッススとアッピウス・クラウディウス<sup>(5)</sup>によって開かれたが、これらの人が死んだ後も、メテルスとプーブリウス・ムーキウス<sup>(7)</sup>を指導者として、相も変わらず元老院の一部をあなたがたから離反させている。そして彼らは、同盟国やラティニー人<sup>(8)</sup>が扇動され、盟約が破られ、きわめて反逆的な三人委員<sup>(10)</sup>が毎日何か新しいことを企てており、正しい「有力な」市民<sup>(11)</sup>が混乱におち入っているにもかかわらず、ただ一人おさめることのできるこの方<sup>(12)</sup>がこのように危険な事態に手を借すのを、許さないのである。だから青年たちよ、もし君たちが私の言葉に耳をかすならば、別の太陽をおそれることはない。じじつ、そのようなものはあり得ないか、あるいはそれが煩わしくないかぎり、見えたとおりに存在させておくか、あるいはそのような事柄について何も知ることができないか、あるいは非常によく知ることができても、その知識のゆえに我々はより正しくまたより幸福になることはできないのである。しかし我々が一つの元

老院と一つの国民をもつことは可能であり、もしそうならぬときは非常に厄介である。我々はいまそんでないことを知っており、またもしそのことが実現されるならば、より正しくより幸福に生きるだろうと考えるのだ。」

(1) スキーピオーの甥トゥーベローのこと。ルーキウス・パウルスはスキーピオーの実父。

(2) 一三三年の護民官。彼は富裕階級が実質上所有していた公有地 (ager publicus) を一定の面積を除いて取り上げ、貧民や小農に再分配する農地法 (Lex Agraria) を提出し、これを実行するため三人委員 (triumviri) が任命された。しかしそれによって影響を受けた大地主、土地所有者、またラティニ人や同盟国はこの改革に激しく反対し、彼が翌年の護民官職に再び立候補したとき、選挙当日の混乱において従兄弟のスキーピオー・ナーシーカ (二、三注(6)参照) によって殺された。同時に彼の党派の多くの者が処刑されたが、三人委員による改革は続行された。一三三年彼の弟ガイウスが護民官となり、一連の法律によってさらに改革を進めた。彼の意図は主として平民と騎士階級の勢力を結合し、元老院の勢力を弱めることにあった。たとえばアキリア法によって、不当徴収に関する裁判の審判人は騎士階級から選ばれた。また彼は道路工事や穀物の供給を潤活にするため倉庫や波止場の建設契約によって彼らを富ませた。しかし彼の二度目の護民官職のとき (一二二) 反対派の抵抗は高まり、とくに彼がラティニ人や同盟国にローマ市民権を与えるべく提案するにあたり、抵抗は頂点に達した。彼が三度目の護民官選挙に失敗してついに暴動が起ったとき、元老院最終議決 (二、九注(1)参照) によって彼の党派の者は殆ど殺され、彼自身捕われるよりも死を選んだ。なお、本篇の対話は一二九年に行なわれた前提となっているので、ティベリウスの死と、ガイウスの改革との中間の不穏な時期である。

(3)

護民官 (tribuni plebis) の制度は五〇〇—四五〇年頃起ったと推定される。はじめそれが区 (二、八参照) の長であったのが平民を守る役職となったのか、あるいは、軍団兵官 (tribunus militum 六、九注(2)参照) に基いてつくられたのか不明である。元の数についても、二名、四名等の説があるが、少なくとも四四九年以前に十名となった。護民官の任務は、平民の生命と財産を守ることにあったが、彼らの権限は法律によるものではなく、平民が彼らの不可侵 (sacrosanctitas) を守ることを誓ったことに基く。また貴族は実際にこの誓約を無視したことはなかった。護民官は、政務官の職権行為、選挙、法律、元老院議決にたいして否決権 (intercessio) を持った (三〇〇年頃までは独裁官、また多分摂政王 (二、一二注(1)参照) にまでそれは及ばなかった)。さらに彼らは平民会 (comitia plebis tributa) に平民を招集し、平民会議決 (plebiscita) をもつて、これを施行する権利および刑罰権 (coercitio) を主張した (なお、二八七年のホルテンシア法以後、平民会と区民会 comitia tributa との間に実際上相違がなくなつたと考えられる)。彼らは平民会によって選ばれ、同僚の職権行為に対し拒否権を持った。彼らは命令権 (一、四〇注(5)参照) や権力の標章 (一、四〇注(2)参照) は持たなかつたが、権限において他の政務官と変わらなくなり、二八七年頃には平民会議決が法律と同じ効力を持つたにたつた。前三世紀には、彼らは元老院議員になる資格の一つと見得、前二世紀には護民官職は元老院議員になる資格の一つと見なされた。彼らの任期は一年で再選は認めぬ慣例であつたが、これはグラックス兄弟によって破られた。彼らの死後一時その権限は制限されたが、再び元の権利が与えられた (元首時代に必要と全く名目となる)。なお、ティベリウス・グラックスの護民官職についての考えが国民を二つの党派に分けたというのは、彼が慣例を無視して護民官に再立候補したこと、農地改革に関連して、ペルガモンのアタルス三世の遺産 (王がローマに贈つた) の一部を流用することを決める平民会議決を提案す

ることなどによって、財政および外交に関する元老院の権限を侵そうとしたことを指す。

(4) 一三一年の執政官、グラックスの農地法の支持者で、彼の死後三人委員となった。

(5) 一四三年の執政官、ティベリウス・グラックスの義父。第一回農地三人委員の一人。

(6) クイーントゥス・カエキリウス・メテルス・マケドニクス。一四三年の執政官、ティベリウスの改革案を支持したが、ガエウスの革命的な改革を排斥した。

(7) 一、一三注(1)、一、一六注(7)参照。  
socii ラティニー人を除く、イタリアの同盟国 (socii Italici) と海外の同盟国。同盟国はローマと盟約 (foedus) によって結ばれた。これには平等 (aequum) と不平等 (iniquum) があり、ローマの勢力の増大とともに主に後者が結ばれた。これによれば同盟国はローマの主権を尊重し、戦争において援助および軍隊の提供の義務を負った。

(9) nomen Latinum ラティニー人の古風なよび方。彼らは本来独立の国家であったが、ローマと制度、言語において共通であるため、ローマが覇権をとった後も互いの通商、婚姻等の特権が認められた。三三八年(ラティニー人との戦争)以後ラティニー人の植民都市が多く建設されたが、これらは外交においてのみローマに従属する自治都市であった。グラックス兄弟の農地改革によって、彼らも大きな影響を受けた。「盟約が破られて」というのはおそらくこのことを指しているのである。同盟国戦争(一、三注(10)参照)においてはラティニー人は殆どローマ側につき、ユリリア法(九〇年)によってローマ市民権を得た。八九年以後、イタリア全土が市民権を持つに至り、ラティウムという名称はラティウム権 (ius Latini) に残った。すなわちラティニー人がローマ市民になる前に持っていた権利が、属州民にローマ市民権を与える前段階として与えられた(たとえばトランパダーナのガリア人には八九年ラティウ

ム権、四九年市民権が与えられた。

(10) 注(2)を参照。

(11) 貴族のこと。

(12) 小アフリカーヌスのこと。

二〇 ムーキウス「それでは、ラエリウスよ、あなたの要求そのものを実現するために、我々は何を学ぶべきだとお考えになるのですか。」ラエリウス「我々を国のために役立たせる学問を学ぶべきだ。なぜなら、私はそれが英知のもっとも輝しい任務であり、また徳の最大の証明または義務と見なしているから。それで我々はこの祭日を取りわけ国家にとって一番有意義な討論で過ごすため、スキープオーに頼んで、彼がどの政体を最善と見なすのか説明してもらおうことにしよう。それから他の事柄を探求しよう。我々はこれらのことを認識することにより、同じ道によって現在の事件にいたり、また間もなく起こる事柄の性質を明らかにできるだろうと私は思う。」

二一 ピルスとマーニーリウスとムミウスがそれに大いに賛同したので……………。

我々が国家を模するのにより望ましい例はない。(1)

それゆえ、もしよければあなたの話を天界からこの身近な事柄のほうへおろしなさい。(2)

ラエリウス「……そうすることを私が望んだわけは、誰よりも国の指導者が国家について論ずることが至当であるのみでなく、さらにあなたがポリュビウスの前(3)でパナエティウスといつ

も議論していたこと、——この二人のギリシヤ人は多分国政にもっとも通じていたが——またあなたが多くの論拠を集めて、祖先から我々に伝えられた国の政体をはるかに最善であると説いていたことを思い出したからだ。このような論議においてあなたの用意は誰よりもとのつているのだから、もしあなたが、国家について考えるところをのべるならば、——さらにここにいる人々に代って私は言うが——我々は皆あなたに感謝するだろう。」

(1) Diom. GL I 365, 20.

(2) Non. p. 85, 18 et 289, 8.

(3) 二〇三頃—二〇四頃。ギリシヤ出身のローマ史家。四十巻からなるローマ史を残した。

二三 スキープイオー「ラエリウスよ、あなたによって課せられたその考察自体よりも、私がより熱心に注意深くたずさわることを常とした考究はたしかにないといえる。じじつ、ひとかどの職人なら誰でも各々の仕事において、その職種で一そうすぐれた者になること以外は考えることも、思いめぐらすことも、気を配ることもないのを見るとき、私は、両親と祖先からこの一つの仕事、国家の指導と運営を引き継いでいるのに、もしこの最高の技術において、彼らが最小の技術において扱ふよりも少ない努力を費やすならば、自分が職人の誰よりも怠け者であることを告白すべきではなかるうか。しかし私は、この論題についてギリシヤのもっともすぐれた賢者たちが我々に書き

マールクス・ケケロー「国家について」八一」

残したことに不満足であるが、私の意見が彼らの考えよりすぐれているとあえていうつもりはない。それゆえ、私がこのような人間であることを知って私の話を聞いてもらいたい。つまり私は、ギリシヤ人の思想にまったくうといわけではなく、またとくにこの種の問題において彼らの考えが我々のものよりすぐれていると見なしているのでもなく、ローマ市民(1)の一人として父親の配慮により教養を身につけ、幼少より勉学の熱意に燃えていたが、書物から得るよりもはるかに多くのものを実際の経験とわが国の教訓とから学んだ者である。」

(1) togati の訳。本来「トーガ」を着用した者の義。トーガはローマ市民が着けた、白い毛織の衣服。

二三 ピルスは言った。「たしかに、スキープイオーよ、天分においてあなたの右に出る者は誰一人なく、国家における要職の経験においてもあなたは容易にすべての人にまさることを私は疑いません。また私たちはあなたが常にいかなる仕事にたずさわっておられたかよく知っています。それゆえ、もしおっしゃるようになんがさらさらその理論、いわば方法にも注意を払われたのであるならば、私はラエリウスに大いに感謝します。なぜなら、あなたの言われることが、ギリシヤ人によって書かれたすべてよりもはるかに役に立つだろうと思うからです。」スキープイオー「あなたは私の話にじつに大きな期待をかけているが、それはこれから重要な事柄について語ろうとする者にと

「つては大変な重荷です。」ピルス「たとえ期待が大きくとも、あなたの常として、それを上まわることでしょう。じじつ、あなたが国家について論ずるとき、あなたの話が期待にそむくおそれはありません。」

二四 スキーピオー「でき得るかぎり、あなたがたの望むことをなそう。そしてすべての論述において誤りを排除しようとするれば、固く守る必要があると私に思われる方式により、論議にとりかかろう。つまり、論究される事柄の名称が取り決められたならば、その名称の意味を明らかにする。もしこのことが決められたならば、その時はじめて討論に入るべきである。なぜならあらかじめそれが何であるか理解されないならば、論議されることかどのような性質のものであるか決して理解されないだろうから。それで我々は国家について探求するのであるから、まず我々が探求するもの自体が何であるかを考察しよう。」ラエリウスが賛成したので、アフリカーヌスは言った。「しかし私はそのように明白な、周知の事柄に関して、学者がこれらの主題について常に取り扱うあの基礎までさかのぼり、男と女の最初の出会い、ついで子孫と血縁関係から出発し、それが何であり、いくつの様式があり、何とよばれるかをいちいち定義するような仕方でも論述するつもりはない。じじつ私は、戦時および平時において最大の国家に仕え、最高の栄光を得た思慮深い人々と話しているのであるから、私の話よりも、私の論じる

事柄そのものが目立つという誤りはさけることにしよう。私がこれを引受けたのは、あたかも教師のごとく問題のすべてにわたって論ずるためではないからだ。また私はこの討論において詳細をもれなく論ずることも約束しない。」ラエリウス「もちろん私はあなたがちようど約束するような話を期待している。」

二五 アフリカーヌスは言った。「それでは、国家とは国民の物である。しかし国民とは何らかの方法で集められた人間のあらゆる集合ではなく、法についての合意と利益の共有によって結合された民衆の集合である。民衆の集合の第一原因は、一人では無力であることよりも、むしろ人間に生れついた一種の群居性というべきものである。すなわち人間は孤独な、一人で放浪する種属ではなく、あらゆるものがあまっついているときでさえ………ないように生れついている………」  
問もなく分散してさまよっていた大勢が協調によって国となった。

(1) Aug, epist. 138, 10, CSEL. 44p. 135, 8.

二六 スキーピオー「………いわば種子というべきものが………、またそのほかの徳または国家そのものの基礎は見出されぬであろう。それで上に説いた原因から生じたこれらの集合体は、まずはじめにある一定の場所に住居として居住地を設けた。彼らはその居住地を地形や労働でもって固め終えたとき、

神殿や共同の空間（広場や道路）で飾られたそのような家屋の結合を、町または都市と名づけた。したがって、上に説いたような民衆の集合であるすべての国民、国民の組織であるすべての国、上にのべたごとく国民の物であるすべての国家は、永久に存続するためには、ある審議体によって治められる必要がある。そしてその審議体は、まず国を生み出した原因にその始源が常にもとめられねばならない。次にそれは一人の者に、あるいはある選ばれた市民に委ねられる必要がある。あるいは民衆およびすべての人がそれを引き受けなければならない。それゆえ国政の全権が一人の者にあるとき、我々はその一人の者を王とよび、その国家の政体を王制となづける。それが選ばれた市民にあるとき、その国は貴族の裁量によって治められるといわれる。しかし国民に全権がある国は、民制国——というのはそのようによばれるので——である。そしてこれら三つの種類のうちのいずれも、最初に人間を互いに国家という結合によって結びつけたあの拘束が持続する場合、たしかに完全でもなく、また私の考えでは最善でもないが、しかし堪えられ得るものである。そしてあるものは他のものにまさっているかもしれない。じじつ、公正で賢明な王、または選ばれた卓越せる市民たちは、あるいは国民自身さえ——後者はもつとも賛同できないが——不公正や利己心が介入しないかぎり、ある程度安定した政体をそなえていると思われる。

(1) *oppidum* は地方の小都市であり、都市 (*urbs*) は

マールクス・キケロー「国家について」(一)

(2) 首都を意味する。  
*capitulum* と読む。テキストは不確かである。

二七 しかし王制においては他の人々は共同の法および審議からまったく省かれていた。また貴族の専制においては、民衆は共同の審議や権限の一切から除かれているゆえに、自由にあずかることはほとんどできない。またすべてが国民によって運営されるとき、たとえその国民が正しく慎重であるにしても、公平そのものは、身分の段階をもたぬゆえに不公平である。だからたとえペルシアのキュールス<sup>(1)</sup>がもつとも正しく賢明な王であったとしても、その国民の「物」は——それは上にのべたごとく国家であるから——ただ一人の者の指図によって支配されるべきとき、もつとも望ましいものと私には思われぬ。またたとえ我々の保護下にあるマッシリア人が選ばれた、卓越せる市民によって非常に公正に治められているとしても、国民のその状態には一種の隷属に似たものがある。またたとえアテーナー人がある時期にアレーオパグスを廃止し、国民の決定や布告によらずに何一つ行なわなかったとしても、国は、明確な身分の段階を持たなかったゆえに、その秩序を保てなかったのである。

(1) ペルシア王(五五九—五二九)。ペルシア帝国の建設者。ギリシア人は彼を公正な王の模範と見なした。

(2) 現在のマルセーユ。六〇〇年頃ポリカイア人(小アジアに住んでいたギリシア人の一部)によって建設された。なおマッシリア人はスキピオー家の被保護者(*clientes*)であった。*alienas* については二、九注(3)参照。

(3) アテーナエのアクロポリスの西にある丘の名。アテーナエの最高審議会がここで開かれたので、その名でよばれるようになった(正式にはアレオパグス審議会)。その委員は前に執政官(archon)に任ぜられた者すべてから成り、また執政官は貴族または富裕階級から選ばれたのでローマの元老院のごとき性格を持った。またその委員は終身制であったので年毎に変わる執政官より大きな権力を持ち、古くから所有していた刑事裁判権のみならず、さらに国政のほとんどすべてを支配した。しかし四六二年民主派により、刑事裁判権を除いてその権力が奪われた。

二八 さて私は国家のこれら三つの種類について、それが混乱し交り合ったものとしてでなく、それ自身の性格を保持するものとして、このことをのべているのである。まずこれらの種類は、それぞれ私が上にのべた欠陥があり、ついで別の有害な欠陥を持っている。それらの国家のどの種類をとっても、急な滑りやすい道が、すぐ傍にある随落した形に通じていないものはないからである。たとえば、とくに彼の名をあげるならば、あの我慢のできる、あるいは愛すべきとさえいえるキュールス王の中には、あのきわめて残酷なパラリスが<sup>11)</sup>ひそんでいて、その性格をほしいままに変えようとする。一人の者による専制は、急な坂道を滑るごとく容易にこの男の支配に類似したものである。そして少数の指導的市民によるマッシリア人の国政には、ある一時期のアテーナエに見られた三十人の協定による党派がもっとも近い。彼ら自身すでにアテーナエ国民の全権力を——他の国民は引き合いに出さぬとして——民衆の狂暴と放

埒に変えて……………

- (1) アクラガース(アグリゲントゥム)の僭主(五七〇頃—五五四)。残酷さで有名であった。三、三〇注(4)参照。
- (2) ペロポネーソス戦争の終りに(四〇四年)アテーナエにおいて恐怖政治を行なった三十人委員会。翌年くつがえされ、再び民主制が行なわれた。

二九 スキーピオー「……………もっとも忌むべき……………そしてこれから貴族の、または党派の、僭主の、または王の、またはその上しばしば民衆の……………、同様にそれから、私が上にのべたものより、ある一つの種類が発展するのが常であり、また国家における変動と変転をともし循環といわば運行は驚歎に値する。それを認識するのは賢者のなすことであるが、しかしそれが差し迫ったとき予知し、国家の舵を取りながらその航路を導き自己の支配下に保つのは、ある偉大な市民の、いやほとんど神に近い人のなす業である。したがって私は最初にのべたこれら三つのものから適度に混ぜ合わされた、いわゆる第四の種類<sup>12)</sup>の国家をもっとも是認すべきだと考える。」

三〇 ラエリウス「アフリカーヌスよ、私はあなたがそれを是認していることを知っている。あなたからしばしば聞いたことがあるから。しかしもし煩わしくなければ、あなたはその三つの国家の様式の中でどれを最善と見なすのか知りたいものだ。というのは……………するために多分役立つであろう……………」

三一 スキープイオー「……またあらゆる国家は、それを治める者の本性や意志と同じ様相を持つ。したがって自由は、国民の権力が最大である国をのぞいて、いかなる定住地も持たない。たしかに自由より甘美なものはありませんし、またそれは公平でなければ、決して自由といえない。しかし隷属が決して不明でも不確かでもない王国はいうまでもないが、名目の上ではすべての人が自由である国々において、自由はいかにして公平であり得るか。いいかえれば、彼らは投票を行ない、戦時および平時の官職者を選挙し、票のために言い寄られ、法の提案を受け、しかし彼らは与えたくなくとも与えざるを得ないもの、また他人が求めているが彼ら自身持っていないものを「むしろ」与えるのだ。じじつ、彼らは命令権、公の審議、選ばれた審判人による裁判から除かれており、これらの官職は家柄の古さや財産によって考量されるのである。他方ロドスやアテーナエにおけるごとく自由な国民においては……市民は一人もいない……。」

(1) ロドスの民主制については三、三五参照。

三二 スキープイオー「……誰か一人または少数者が国民よりも富裕に有力になったとき、彼らの高慢と僥大から、臆病な弱い者がゆずり、富の傲慢に屈することにより、……が生じたと彼らは伝えている。しかし、もし国民がその権利を保持するならば、それはじつに法律、裁判、戦争、平和、盟約、

あらゆる者の生命と財産の支配者であるから、よりすぐれた、より自由な、より幸福なものはほかにない、と彼らはいう。彼らはこれのみが国家、すなわち国民の物とよばれるにふさわしいと考える。したがって王や元老院議員の専制から国民の物が解放されるのが常であり、自由な国民が王あるいは貴族から権限や富を要求することはない。そして実際に、自由な国民のこの種の政体すべてが放埒な国民の悪徳のゆえに拒否されるべきではない、つまり国民が一致してすべてを自己の安全と自由に基いて判断するとき、より不変な、より確固たるものはほかにない、と彼らはいう。また同じものがすべての人の利益になる国家においては一致はもつとも容易であるが、不和は、それぞれ異なったものが利益となると、その相違から生じる。したがって元老院議員が主権をもっていたとき国の政体は決して安定しなかったが、その安定は、エンニウスによって「いかなる神圣な結合も誓約も王政にはない」といわれた王国においてなおさらあり得なかった。それゆえ、おきてが市民の結合の鎖であり、おきてにおける法が公平であるとき、市民の条件が等しくないならば、市民の結合はいかなる正当性によって保持され得るか。じじつ、財産を平等にすることに皆同意しないにせよ、またすべての人の才能が等しくあり得ないにせよ、同じ国家の市民の権利は少なくとも互いに等しくなければならぬ。実際、国は法による市民の結合以外の何ものであるか……」

(1) 多分エンニウスの劇からの引用。



三三 スキープイオー」……しかし他の種類の国家は、それが自らよばれることを望む名称によって決してよばれるべきでない、と彼らは考える。じじつ、専制、あるいは権力の一人じめを望み、国民を抑圧して支配する者を、なぜ私は至善のユールピテルの名で王とよぶべきであるか。むしろ僭主とよぶべきでないか。なぜなら僭主は「王が」冷酷であり得ると同様慈悲深くあり得るからである。だから国民にとって相違する点は、親切な主人か、あるいは残酷な主人の奴隷であるかということである。もちろん奴隷として仕えるのをやめることはできない。さらにラケダエモンは、国家による陶冶によって卓越したと考えられていた当時、王の家系から生れた者は誰でも王として奉ずる必要があったにもかかわらず、どのような方法で善き正しい王をいつも持つことができたのか。一方誰が貴族に我慢できようか。彼らは国民の同意によってではなく、彼ら自身の集会においてこの名称を自己のものとしたのだ。どうしてその者は「最善の人」と判断されるのか。陶冶、学術、努力によって、といわれる。だがいつ……

- (1) ローマの主神、後にゼウスと同一視される。カピトリウムの丘にその神殿があった。二、二〇注(5)参照。  
 (2) 貴族 (optimates) は本来最善の人々という意味であるから、ここでなぜ「最善の人」なのか尋ねるのである。

三四 スキープイオー」……もし偶然にまかせてそれを行なうならば、それは船客の中から籤によって選ばれた者が舵に

ついた船と同様、すみかに転覆するだろう。しかしもし自由な国民が自己自身を委ねようとするとする人々を選び、いやしくも安泰であることを望むかぎり、およそ最善の人を選ばなければ、たしかに国家の安全は最善の人々の思慮に任されることになる。とくに自然の本性によって、徳と勇氣において卓越した人はより弱い者を指導するのみでなく、後者もすぐれた人に従うことを欲するからである。しかしこの最善の政体は、わずかの者しかそなえずまたわずかの者によってのみ見分けられ認められる徳について人々が無知であったため、有力な富める者、さらに名家の出身者を最善と見なす一般の誤った考えによってくつがえされた、と彼らはいふ。俗衆のこの誤りによってわずかの人の、徳ではなく、富が国家を支配し始めるとき、その指導者たちは貴族という名を頑強に保持するが、しかし実際はその名に値しないのである。というのは富、名声、勢力は、思慮を失い、その生活や他人にたいする命令において節度を欠くとき、恥辱や向う見ずな傲慢に満ちているからである。またもつとも富める者が最善の者と見なされる国の姿よりも醜いものが見当らない。じつに、国家を導く徳よりもすぐれたものは何があり得るか。他人に命令する者は彼自身欲望の虜とならず、市民に教え勧誘するところのものをすべて彼自身所有しており、彼自身従わない法を国民に課することなく、彼の生活を市民におきてとしてしめすのであるから。もしこのような一人の者がすべてを十分に把握することができるなら、一人以上の者を必要としないだる

う。またすべての人が最善のものを見、それについて一致することができたら、誰も選ばれた指導者たちを必要としないだろう。審議を行なう困難が王からより多くの人数へ、国民の誤りと無思慮が民衆から少数者へ、権力を移らせたのである。このように貴族は、一人の者の無力と、大勢の者の無思慮の中間の場所を占めたのであり、それよりも一そう適正なものはない。彼らが国家を見守るとき、国民はあらゆる不安と悩みから解放され、自己の平和を他の人々に任せてもつとも幸福になるに違いない。一任された者は、その平和を守り、国民に自己の利益が指導者によってなおざりにされると思わせるような誤りをおかしてはならない。じじつ、自由な国民が喜んで受け入れる法の公平自体は維持することはできない、——国民自身、たとえ拘束されず手綱から放たれていても、とくに多くの人々に多くのことを委ねるのであり、彼ら自身の間には人物や身分について大きな相違があるのだから——また公平とよばれているものもつとも不公平である。なぜなら名譽が、国民全体の中にも必ずいる最高の者と最低の者に等しいものと見なされるならば、公正そのものもつとも不公正だからである。だがそのことは貴族によって治められている国においては起こり得ない。およそこれらのことが、ラエリウスよ、またそのような種類のことが、国家のこの形をもつとも称賛する人々によって論議されるのが常です。」

三五 そこでラエリウスは言った。「で、あなたはどうか、スキープオーよ。その三つの種類の中でどれをもつとも是認するのか。」スキープオー「三つの種類の中どれかというあなたの質問はもつともです。なぜなら私はその中のどれもそれ自体別々にとりあげて是認せず、それら一つ一つよりも、すべてから結合されたものをよりすぐれていると見なすのであるから。しかしもし単一のもを一つ選ぶならば、私は王制を是認するだろう……この箇所で名づけられる……自分の子供のごとく市民の利益をはかり、彼らを一そう熱心に守る……王の名は父親のごとく思われる……一人の最善にして最高なる者の注意によって維持される……。ここに貴族がいる。彼らはこれと同じことをより上手に行なうと公言する。また一人よりも多人数となれば一そう多くの思慮が生れよう、しかし公正と誠実は同じであろうと言う。ここには、さらに国民が大声で叫んでいる。一人の者にも少数の者にも従うつもりはない、獣にとってすら自由ほど甘美なものはない、だが王であれ貴族であれ、その奴隷となれば、すべての者は自由を失うのだ、と。このように王は敬愛により、貴族は思慮により、国民は自由により我々の心をとらえるので、比較するとどれがもつとも望ましいか選び出すのは困難である。」ラエリウスは言った。「私もそう思う。しかしあなたがこの取りかかったことを放棄するなら、まだ残っている問題はほとんど解決されないだろう。」

三六 スキーピオー「それでは我々は、重要な主題について語りはじめるときユーピテルから始めるべきだと考えるアラートルスを真似ることにしよう。」ラエリウス「どうしてユーピテルからか。また我々の話は彼の詩とどのような似た点をもっているのか。」スキーピオーは言った。「ただこのことだけです。すべての神々や人間の唯一の王であると巧みに表現されることに、学のある者も無い者も皆賛成するあの神(ユーピテル)から、我々が当然のこととして話を始めるという点です。」ラエリウスは「なぜか。」と聞いた。スキーピオー「あなたの目の前にある理由のほかに何を考えるのですか。国家の指導者たちは実生活の利益のために次のように信ずることを取り決めたのかも知れません。天界には一人の王がおり、彼はホメールスのいうように<sup>(1)</sup>なずくこと<sup>(2)</sup>によってオリュンパス全体を震撼させ、また万人の王であると同時に父親である、と。その場合有力な権威者や多くの証人は——もしすべてを「多く」とよぶことが認められるなら——諸国民が、ということとはつまり指導者の決定により、一人の王の意志にすべての神々が従うと考えるゆえに、王よりすぐれたものは何もないと同意したことを証言しています。あるいはこれらのことが無知な人々の誤りに基くものであり、つくり話に似たものであることを我々は学んだかも知れません。そのときは我々が聞いてもほとんど理解できない事柄をいわば目のあたり見たことのある人々、学識者のいわゆる共通の教師の意見を聞くことにしましょう。」ラエリ

ウスは言った。「そのような人々とは一体誰か。」スキーピオー「すべての事物の本性を見きわめることにより、全宇宙は精神によって……と考えた人々です……」

- (1) 一、一四注(8)参照。  
 (2) テキストは不確かである。V<sup>2</sup>によって *expoliri* と読む。  
 (3) 「イーリアス」一、五二七—五三〇参照。

三七 ……………スキーピオー「……………しかしあなたが望むなら、ラエリウスよ、私はあまり昔の人でもなく、また決して外国の人でもない証人をあなたに差し出しましょう。」ラエリウスは言った。「私はそのような証人を望む。」スキーピオー「あなたはではこの都に王がいなくなつて四百年足らずであることを知っていますね。」ラエリウス「たしかに四百年足らずである。」スキーピオー「ではどうですか、この四百年の年月は都市や国にとつて非常に長いものでありませんね。」ラエリウスは言った。「たしかにまだ成年に達していない。」スキーピオー「それでは四百年前にローマに王がいましたか。」ラエリウス「しかも高慢な王がいた。」スキーピオー「その前はどうか。」ラエリウス「このうえなく正しい王がいた。<sup>(1)</sup>そして今から六百年前の王であったロームルスまで連綿とさかのぼる。」スキーピオー「ではロームルスさえそんなに昔の人ではありませんね。」ラエリウス「そうだ。しかもギリシアはすでに老齢に近づいていた。」スキーピオー「では言つて下さい、ロームルスは外国人の王でしたか。」ラエリウス「ギリシア人のいう

ごとく、すべての人がギリシア人と外国人に分けられるなら、<sup>(8)</sup>彼は外国人の王であったと私は思う。しかしもしその名称が言葉ではなく慣習に与えられるべきだとすれば、ギリシア人もローマ人と同様に外国人であったと私は考える。」スキーピオー「しかしこの問題に関して我々は民族を尋ねているのではなく、性格を尋ねています。というのはもし聡明な、さほど昔でない人々が王を持つことを欲したのであるならば、私のあげる証人は、非常に昔の人でも、また粗暴な野蛮人でもないからです。」

(1) タルクイニウス・スペルプスのこと。一、四〇、二、二四以下参照。

(2) セルウィウス・トゥリウスのこと。二、二二以下参照。

(3) *barbaroi*. 本来ギリシア語で、「ギリシア語以外の言葉を話す者」を意味した。

三八 ラエリウス「スキーピオーよ、私はあなたが十分に証人を用意しているのを見る。しかし私にとっては、正しい審判人<sup>(9)</sup>にとってそうであるごとく、証人よりも論証のほうが効果があつた。」スキーピオー「それでは、ラエリウスよ、あなた自身あなたの感覚による論証を用いなさい。」彼は言った。「どの感覚の論証か？」スキーピオー「もしいつか、ひょっとしてあなたが誰かに腹を立てたと思われたときの感覚です。」ラエリウス「私はたしかにそれを欲するよりもっとしばしば腹を立てた。」スキーピオー「では、あなたは腹を立てたとき、その怒りがあなたの心を支配することを許しますか。」ラエリウスは言

マールクス・ケケロー「国家について」(一一)

った。「いや、絶体に。私はあのタレントウムの人アルキュルタース<sup>(10)</sup>を真似ることにしている。彼は別荘に行って、すべてが彼の命じたことと違っているのを見出したさい、管理人に向つて『ああ不幸なお前よ、もし私が腹を立てていなければお前をきつと鞭で打ち殺しただろう』と言つたのだ。」スキーピオーは言つた。「まったく立派です。それでアルキュルタースはもちろん理性に一致しない怒りを一種の心の謀反であると当然見なし、またそれを思慮によつて静めようと欲したのです。さらに貪欲を、権力と栄光の欲求を、欲望を取りあげてみなさい。もし人間の心の中に王権というものがあるなら、その支配は一つのもの、すなわち思慮に——というのはそれは心の最善の部分であるから——属することになり、さらに思慮が支配するとき、欲望や怒りや無分別の出る幕がないことがあなたに分ります。」ラエリウスは言つた。「その通りだ。」スキーピオー「ではそのような状態の心をあなたは是認しますか。」ラエリウス「たしかにそれほど是認するものはない。」スキーピオー「では思慮が退けられ、無数にある欲望あるいは怒りがすべてを支配するならば、あなたは是認しないでしょうね。」ラエリウス「たしかに私は、そのような心ほど、そのような心を持った人間ほど、惨めなものはないと思うであろう。」スキーピオー「ではあなたは心のすべての部分は王政の下にあり、それらは思慮によつて治められることを認めますか。」ラエリウス「もちろん私はそれを認める。」スキーピオー「ではあなたはなぜ国家につい

でどう考えるべきかためらうのですか。そこでは、もし国政が一人以上の者の手に移ったならば、指揮をふるう権力はなくなってしまうことがすぐ理解できます。その権力は、一つでなければ、むしろ権力であり得ないのです。」

- (1) index の訳。最初元老院議員から、後にはさらに騎士階級から選ばれて裁判における判決を下した。なお五、二注(2)参照。  
 (2) 一、一〇注(5)参照。

三九 ラエリウス「では尋ねるが、もし一人以上の者に正義があれば、一人と、一人以上との間にどのような相違があるのか。」スキーパー「ラエリウスよ、あなたが私の証人によってあまり動かされることが分かったので、私の言うことを証明するため、あなたを証人として利用することをやめずにおきましよう。」彼は言った。「私を、どんな仕方で？」スキーパー「最近我々がフォルミアエのあなたの地所にいたとき、あなたが家の者に、一人の者の命令に従うようきびしく命じているのを私は気づいたからです。」ラエリウス「もちろん管理人に従うように命じた。」スキーパー「では、家では一人以上の者があなたの家事を管理していますか。」ラエリウスは言った。「いや一人だけだ。」スキーパー「ではあなたのほかに誰も家全体を治めていませんね。」ラエリウス「その通りだ。」スキーパー「それでは国家においても同様に一人の者による支配が、公正であるかぎり、最善であることをなぜあなたは認めないのですか。」彼は答えた。「私はほとんど同意するまで説得

された。」

- (1) ラティウムの町。  
 (2) ローマにある家、本邸。

四〇 スキーパー「あなたは一そう同意するでしょう、ラエリウスよ、その術を十分心得ているかぎり、多勢よりも一人の船頭、一人の医者に、船または病人を任せたほうが適切であるという譬えは省くとして、もし私がより重要なことに話を進めるならば。」ラエリウス「その重要なことは一体何かね。」スキーパー「ではあなたは、タルクィニウス(スペルプス)一人の冷酷と傲慢のゆえに、この国民に王という名が憎まれたのであることを知っていますか。」「知っているとも。」と彼は言った。スキーパー「ではさらにこのこともあなたは知っているはずですよ。それについて私は話が先に進んだときもつとつとつと思いますが、タルクィニウスが追放されたとき国民は歓喜して、いわば慣れぬ自由にほいままふけりました。だがそれからは無実の者が追放され、多くの人の財産が奪われ、一年期間の執政官が任命され、国民の前で儀鉞が降ろされ、あらゆる裁判に控訴が認められ、平民の離反が生じ、とどのつまり、国民にすべての権力が移るように多くのことが行なわれたのです。」ラエリウスは「あなたの言うとおりで。」と言った。スキーパーは言った。「たしかに平和や平穏なときはそうです。たとえば船に乗っているとき、さらによくあることですが、軽い

病氣のときに、何事も恐れぬ間は氣ままに過すことが許されま  
す。だが航海している人は突然波が逆立ち始めたとき、また病  
人は病氣が重くなつたとき、ただ一人の者に助力を懇願しま  
す。このように、わが国民は平和や平時においては命令し、政  
務官さえ脅迫し、異議を申し立て、集会で訴え、控訴しますが、  
戦時においては王に従うごとくおとなしくなります。それは安  
全が欲望に打ち勝つからです。実際にわが国民は重大な戦争に  
おいては同僚制を廃して、一人の者に一切の命令権を委ねるこ  
とを望んだのであり、この者の名前自体が彼の権限の大きさを  
しめしています。すなわち彼は、任命される (*dicitur*) とこ  
ろから、独裁官 (*dictator*) とよばれているが、我々の書物には  
彼が国民の指揮者とよばれていることを、ラエリウスよ、あな  
たは知っています。」「私は知っている。」と彼は言った。スキ  
ーピオー「したがって彼ら昔の人々は賢明にも……」

- (1) 共和制のローマにおける民政、軍政上の最高官、任期は一年間  
で二人制。元老院によって推薦され、ケントゥーリア会(二、  
二二注(1))において選挙された。
- (2) *fascis*. これ、後には白かばの木の棒を束ねて、その中からま  
さかりを突出させたもの。王、後には上級政務官の権威を象徴  
した。これはふつう先驅警吏 (*Vectores*) の左肩にかつがれ、  
政務官が国民の集会で演説するとき法に対する服従のしるしと  
して降ろされた。またローマ市内を行進するときはまさかりが  
取り除かれた。二、三一参照。
- (3) 二、三一参照。
- (4) 二、三三参照。

マールクス・キケロー「国家について」(一)

- (5) *imperium* は統帥権をふくめた最高の行政権および司法権をい  
う。共和制時代においてこれは執政官、執政官の権限を持つ軍  
団兵官(四四五―三六七)、法務官、騎兵長官、独裁官に与えら  
れた。また共和制末期には若干の委員会(たとえばティベリウ  
ス・グラックスによって設けられた農地三人委員会、特別の  
任務を課せられた執政官、法務官経験者に与えられた。しかし  
それは特別の場合を除き、同僚制、または控訴の制度によって  
種々の制限を受けていた。またそれは命令権に関するクーリア  
会 (*comitia curiata*) の議決 (*lex curiata de imperio*) によ  
って承認される必要があった。クーリア会については二、一三  
注(2)参照。
- (6) 他のラティウム諸国には永続的の制度であったが、ローマでは軍  
事的、後には内政的危機のさいに一時的に任命され、半年間否  
決や控訴を認めぬ大きな権力を持った。彼は国民の選挙によっ  
てではなく、元老院の提議により執政官によって任命され、ク  
ーリア会の決議によって承認された。しかし後にその権限はせ  
ばめられ(三〇〇年頃には彼にたいして控訴が認められるよう  
になった)、二〇二年以降は本来の姿を失った。後の独裁官は  
全く異つた性格のものである。
- (7) ト鳥官団の記録 (*libri augurales*) のこと。ト鳥官については  
二、九および注(2)参照。
- (8) *magister populi* の直訳。歩兵長官の意味。独裁官は歩兵長官  
として騎兵長官 (*magister equitum*) を任命した。後者は元來  
騎兵を指揮したが、後には前者の代理の役を果たした。

四一 スキーピオー「……じつにその公正な王(の死)  
によって国民が孤児となつたとき、エンニウスによれば最善の  
王の死後『慕情が神のごとき胸をとらえた。  
同時にたがいこのようにしのんだ。』

『おおロームルスよ、神のごときロームルスよ、なんと偉大な祖国の守り人、神々が生み給うた汝は。』

おお父よ、生みの親よ、神々から生れた血統よ<sup>(1)</sup>』

彼らは自分たちが当然従った人を主人、あるじ、さらに王とは決してよばずに、祖国の守り人、父、神とよんだ。それは理由のないことではない。じじつ、彼らはどのような言葉を付け加えているか。

汝が我々を光明の国へ導いた。

彼らは生命、名誉、名声が王の公正によって自分たちに与えられたと考えていた。王の同じ像がそのまま保たれたならば、彼らの子孫においても同じ好意が続いたであろう。だが御存知のように一人の者の不正によってその種類の国家全体が崩壊したのです。ラエリウスは言った。「よく知っているとも。それでその変転の経過をわが国だけでなく、すべての国家について知りたいと願っているのだ。」

(1) エンニウスの年代記からの引用。

四二 スキーピオー「私をもっとも是認する国家の種類について私の考えをのべたなら、国家の変化について一そうくわしくのべる必要がたしかにある。もちろんそのような変転はその国家においてはなかなか起こらぬだろうと私は思うが。だがこの王制国において第一の、もっとも確実な変転は次のようなものである。王が不公正になり始めたとき、その種の国は直ちに

消滅し、王は、最善の傍にあるが最悪の種類である僭主となる。もし貴族が彼を失脚させたならば——それはよく起こることであるが——国家は三つのうちの第二の政体をもつことになる。それは国民に正しい助言を行なう指導者による長老的な審議体で、王政に似る。しかし国民が自己の手によって僭主を殺害し、または追放したならば、それは、慎重で賢明であるかぎり、むしろ穩健である。そして自己の功績に喜びを見出し、自己の手によって確立させた国家を見守ることを望むのである。しかし国民がいやしくも公正な王に暴力をふるい、彼から王国を奪ったならば、あるいはさらに、よりしばしば起こることであるが、貴族の血を啜り、国家全体を自己の欲望にゆだねたならば——そしていかなる大波や大火も、放埒によって手綱を放れた民衆を静めることほど手に負えぬと考えてはならぬ——そのとき、もしそれがラテン語で言えるならば、プラトール<sup>(1)</sup>において見事に言われていることが生ずるのである。それを訳すことは困難であるが、ひとつ試みてみよう。

(1) 国家論、八、五六二C—五六三E。以下キケローはプラトールの箇所を自分の文章で言いなおしている。

四三 プラトールは言った。『国民の飽くことを知らぬ喉が自由をもとめて渴きを訴え、国民が邪悪な酌人を使って、自由を適当に水と混ぜずに生のまま渴した口で飲み干したとき、彼らは支配者や指導者たちがきわめて穩和でやさしく、彼らに惜し

みなく自由を与えるのでなければ、これらの者を迫害し、告発し、非難し、権勢者、王、僭主とよぶのである。』あなたはたしかこの箇所を知っているでしょう。」「もちろんよく知っています。』とラエリウスは言った。スキーピオー「彼はさらに続けています。『指導者に従う人々はその国民によって迫害され、自発的な奴隷とよばれる。一方彼らは官職にありながら私人のごとくありたいと欲する者や、私人と官職者との間にいかなる区別もなくそうとする私人を称賛でもちあげ、名譽を授ける。その避け難い結果として、このような国家ではすべてが自由に満ちあふれるので、個人の家はおしなべて主人がなくなり、この悪は動物にまで及び、ついには父親は息子を恐れ、息子は父親をおざりにし、恥を知る心は一切失われ、人々はまったく自由となつて市民と居留外国人の区別がなくなり、教師は弟子を恐れ、追従し、弟子は教師をあなどり、青年は老人の重々しきをわが物となし、他方老人は彼らにいみきらわれないようにへり下つて青年の遊戯を行なうのである。そのため、奴隷までが一そう自由にふるまい、妻は夫と同じ権利を得、さらに犬や馬やついに驢馬までが自由になつてまったくわが物顔で歩き廻るので、彼らに道をゆずらねばならぬほどになる。したがつてこの無限の放埒の総計が集められると』と彼は言った。『市民の心は気難しく変わりやすくなり、ほんの少しの権力が行使されても、腹を立ててそれに堪えることができなくなる。そのため彼らはまた法律をもなおざりにしはじめて、まったく主人を持た

なくなるのである。』

四四 ラエリウスは言った。「あなたは彼の言ったことを正確に言いあらわした。』スキーピオー「さていま私の話の証人に戻るならば、彼はこの極端な放逸から——彼らはそれだけが自由と思つている——ちやうど根から生えてくるように僭主が現われ、いわば生まれるのであるとのべている。というのは指導者の極端な権力から彼らの破滅が生ずるごとく、自由そのものがこの極端に自由な国民を隷属におとし入れるからである。このように、すべて極端なものは、天候であれ、農耕であれ、身体であれ、あまりにも快適であつたとき、たいてい反対のものに変わる。∧そのことは∨とくに国家において起るのであり、あの極端な自由は国民にとつても、私人にとつても極端な隷属となるのである。そしてこの最大の自由から僭主と、あのもつとも不公正で残酷な隷属が生ずる。そのわけはこうである。この放埒な、むしろ残忍な国民の中から、すでに迫害され、地位から追われた支配者にたいする指揮者がたいい選り出される。彼は大胆で、卑劣で、国家に功績のあつた人を選び、臆面なく迫害し、国民には自分や他人のものを与えて望みをかなえてやる。彼は私人のままであれば恐怖におびやかされるので、権力を与えられ、それを保持する。さらに彼はアテーナエのピーストラトゥス(4)のごとく護衛に守られ、ついに彼を登場させた人々自身の僭主となるのである。もし正しい人々がこの



僭主を倒したならば——それはしばしば起こるが——国は復興される。しかしもし大胆な者がそうするならば、僭主の一種である党派が生ずる。それはさらにあの貴族のすぐれた政体から生ずることもある。ただし、ある不正が指導者自身を道から踏みはずさせたときであるが。このように国家の政体は、あたかも毬のごとく王から僭主へ、また僭主から指導者へ、あるいは国民へ、後者から党派へ、あるいは僭主へと互いの間を投げ移され、国家の様式は比較的長い間同一のまま保たれることは決してないのである。

- (1) アテーナエの僭主(五六〇—五二八)。  
(2) factio. 党派政治、寡頭制のこと。

**四五** 以上のごとくであるから、最初の三つの種類の中で√王制が私の考えでははるかにすぐれているが、他方最初の三つの国家の様式から均等され、混ぜ合わされたものは、王制そのものにまさるだろう。なぜなら国家には若干の卓越した、王者に似たものがあり、若干の権力が指導者に分け与えられ、若干の事柄が民衆の判断と意志にまかされるのがよいと思われるからである。この体制は、まず、自由人があまり長く欠くことのできぬ一種の大きな公平と、さらに、安定をそなえている。あの最初の種類は容易に反対の欠陥に変形するため、王から専制支配者が、貴族から党派が、国民から混乱した群衆が生じ、また種類そのものがしばしば新しい種類に変えられる。だ

がこのことは結び合わされ適当に混ぜ合わされた国家の体制においては、指導者に大きな欠陥のないかぎりほとんど起こらない。各人がその地位に確固として配置され、真つさかさまに落ち込む陥穽がないところでは、変革の原因があるわけではないからである。

- (1) *Primis* と読む。

**四六** しかし、ラエリウスよ、そして親愛なる賢明な諸君よ、この種の問題をこれ以上論ずるならば、私の話は指導し教える者に似て、あなたがたと一緒に考察している者にふさわしくないと思われはしないか心配だ。だから私は、皆が知っており、さらに我々が前に探究したことのある話題に進もう。じじつ私はすべての国家の中で、体制において、秩序において、陶冶において、我々の父親がかつて祖先から引き継ぎ、我々に伝えた国家に比肩できるものはまったくないことを確認し、信じ、断言する。もし異存なければその国家が——あなたがた自身理解していたことをさらに私から聞くことを望んだのであるから——どのような性質であり、同時に最善であることを私は示そう。そして我々の国家を例として用い、国の最善の政体について私がのべようとする話のすべてを、できるならばそれに合わせることにしよう。そしてもしそのことを続けやりとおすことができたならば、私はラエリウスによって課せられたこの任務を、私の考えでは十分に果たしたことになる。」

四七 ラエリウスは言った。「スキープオーよ、その任務はあなたのものだ。たしかにあなた一人のものだ。じじつ、あなたをおいて、祖先の制度、あるいは国の最善の政体について誰がのべることができようか。あなた自身もつとも名高い祖先をもつのであるから。またもし我々が（たとえ現在でなくとも、いつか）その政体を持つならば、あなたをおいて誰がより大きな名声を得ることができようか。あるいは、あなたをおいて、将来のためにそなえる計画について誰が語ることができようか。あなたは二度にわたるこの都市の脅威<sup>(1)</sup>を払いのけて、すべての未来に見通しを与えたのであるから。」

- (1) ローマの強敵であったカルターゴ（一四六）およびヌマンテ  
イア（一三三）を陥したこと。なお、一、九注(1)参照。

## 第一巻の断片

……もつとも学識のある者たちに。私はマーニウス・ペルシウスがこのことを読むのを望まぬが、ユーニウス・コングスがそうするのを望む<sup>(1)</sup>。

したがって、祖国は生みの親よりも多くの恩恵を包含し、より年老いているゆえに、たしかに父親よりも祖国に一そう大きな感謝を捧げるべきである<sup>(2)</sup>。  
またカルターゴは思慮や陶冶がなければおよそ六百年の間かくも大きな勢力をもつことはできなかったらう<sup>(3)</sup>。

マルクス・キケロー「国家について」(一)

「神にかけて、あなたはその習慣と熱意と討論を理解せよ」と彼は言った<sup>(4)</sup>。

たしかに彼らのすべての論議は、徳や知識のきわめて豊かな泉をふくんでいるかも知れない。しかし彼らによって行なわれ、なし遂げられたことと比較するとき、彼らが閑暇に楽しみをもたらしただけには、多くの有益なことを人々の仕事に与えなかったと思われはしないかと私は恐れる<sup>(5)</sup>。

……そこから彼らがよんで去らせた……

- (1) Plin. nat. praef. 7. なお人名については不詳、コングスはローマ史家か。  
(2) Non. p. 426, 9.  
(3) Non. p. 526, 5.  
(4) Non. p. 276, 5.  
(5) Lact. inst. 3, 16, 5.  
(6) Arus. Mess. GL VII 457, 14.

## 第二巻

一 〆皆が熱心に<sup>(1)</sup>聞くことを欲したとき、スキープオーは次のごとく語りはじめた。「これから私がのべるのは老カト<sup>(2)</sup>が話したことである。あなたがたも知っているとおり、私は彼をひとえに敬愛し、このうえなく崇拜していた。私は、両方の父親の<sup>(3)</sup>すすめもあったがとくに私自身の熱意により、青年時代から私のすべての時を彼と共に過したのである。彼の話は決して

て私を飽きさせることはなかった。彼には、平時および戦時において非の打ちどころなく非常に長い間つかさどった国政の深い経験と、話の正しい格調と、壮重を混ぜた優雅と、教えかつ学ぶことの非常な熱意と、言行一致の生活があった。彼が常に言っていたところによると、わが国の政体が他の国よりすぐれているのは次のような理由による。他の諸国において国家をその法律と制度で確立したのはふつうそれぞれ一人の者である。たとえばクレータ人の国家はミーノースが、ラケダエモン人の国家はリュクルグスが、またたびたび変転したアテーナエ人の国家はあるときはテーセウスが、あるときはドラコーが、あるときはソローが、あるときはクリーステネースが、またあるときには大勢の他の人々が確立した。最後にパレールムの学識者、デーメトリウスはすでに力なく横たわっているその国を支えあげたのである。他方我々の国家は、一人の者ではなくて多くの人々の才能により、また人間の一生の間ではなく、数世紀、数世代にわたって確立された。彼の説明によれば、いかなる才能も、すべての事柄に気づくことができる者がかつて存在したといえるほど偉大であったためではなく、また万人の才能を一人の者に集めても、物事の熟練や古人の経験なしですべてのものを把握して将来にそなえることは、一つの時期においてできないのである。それゆえ、彼の常であったごとく、私の話はいまローマ国民の「起源」にさかのぼるのである。私は彼の言葉そのものを好んで使うのであるから。他方私は、もし我々

の国家が生まれ、育ち、成人し、すでに力強く固められた経過をあなたがたに示すならば、プラトール(12)においてソークラテースが行なっているごとく自ら架空の国家を考え出すよりも、一そう容易に課せられたことをなし遂げることができよう。」

- (1) Heinrich の復元による (Vgl. Ziegler, S. 45).  
 (2) 一、一注(9)参照。なお「老カトール」というのはキケローの同年輩のカトール・ウティケンシス(老カトールの曾孫と区別するため。実父と養父のこと。一、九注(1)参照。  
 (3) クレータの伝説的な王。公正な王として、死後も冥府で死者を裁いたと伝えられる。  
 (4) スパルタの伝説的な立法家。考古学的証拠によれば彼に帰せられている改革は六〇〇年頃のものということである。  
 (5) アテーナエの伝説的な王。  
 (6) 六二一年に訟訴手続および刑罰を定めたアテーナエの立法家。その法の厳しきで有名。  
 (7) 五九四年のアテーナエの執政官、国制の大幅な改革を行なった。また詩人として著名。  
 (8) アテーナエの政治家。僭主ヒッピアースの失墜(五一〇)後貴族派を倒して民主的な改革を行なった。  
 (9) アテーナエの港パレロンの出身、哲学者(アリストテレスの弟子テオプラストスに師事した)、弁論家、文人、アレクサンデル大王の死後、マケドニアの支配者カッサンデルの名代として三一七年から三〇七年までアテーナエを統治した。後に追われてアレクサンドリアに渡り、博物館(Museum)の設立に尽力したといわれる。  
 (10) カトールの著作「起源(Origines)」についての言及。カトールの著作は七巻にわたり、ローマの建設から彼の時代のまでの歴史を伝えた。  
 (12) 国家論のこと。

二 皆がこれに賛同してから、彼は言った。「設立された国家のいかなる起源が、ロームルスから始つたこの都の建設の起りほど名高く、またあまねく知られていると見なされるか。

彼はマールス<sup>(1)</sup>を父として生れ——我々は、公の事業に功績のあつた者が才能においてのみでなく、さらに出生においても神的存在であると見なされるという、一般の言い伝えに従うことにしよう。それはとくに古くからあるのみでなく、祖先から思慮深く伝えられているのだから——要するに彼が生れたとき、アルパの王アムールウス<sup>(2)</sup>は、その王国が揺り動かされることを恐れて、彼を兄弟のレームスとともにティベリス河のほとりに捨てよう命じたといわれる。その場所で彼は森の獣の乳房に養われ、羊飼いが彼を拾い上げてひなびた生活と労働のうちに育てた。彼は青年になつたとき身体の力や心の大胆さにおいて他の者よりはるかにまさっていたので、いまこの都が立っている土地に当時住んでいた人々は皆当然のこととしてすすんで彼に従つたといわれる。さて言い伝えから事実へ移るならば、彼はこれらの人々の軍勢の指揮者になつたのち、当時堅固で強力な都市であつたアルバ・ロンガを屈服させ、アムールウス王を殺したといわれる。

- (1) ローマにおいて、ユピテルに次いで重要な神。戦闘と関係の深い神（したがってギリシアのアレスと同一視された）として崇拜されたが、同時に大地神農業的な性格を持っていた。本来の性格については不明。
- (2) 彼はアルバ・ロンガの王で兄弟であつたヌミトルを追放して王

マールクス・ケケロー「国家について」(一)

位につき、前王の娘レーア・シルウィアをウエスタ神の巫女（二、一四注(4)参照）となした。しかし彼女はマールスによつて身もごり、双子の兄弟ロームルスとレームスを生んだ。彼らははじめ牡狼によつて育てられたと伝えられている。

三 彼はこの栄光を獲得したのち、まず鳥占<sup>(1)</sup>によつて都市を建設し国家を固めることを考えたといわれる。他方彼は都市の位置を——それは永続的な国の種をまこうと試みる者にとつてもっとも注意深く配慮すべきことであるが——信じられぬほどの適切さで選んだ。じじつ彼は、都を海の傍に近づけなかつたが、そのことは彼にとつてその軍勢でもつてしてはいとも容易であつたろう。したがつて彼はルトゥリー人<sup>(2)</sup>やアポリーギネー<sup>(3)</sup>ス人の地方へ進出することができたかもしれない。あるいは多くの年月の後にアンクス王<sup>(4)</sup>が植民地を設けたティベリス河口に自ら都を建設することができたかもしれない。しかしこの人は、海に面した位置が永続と支配の望みを託して建設される都市にとつてもっとも適切でないことを、すぐれた洞見によつて見てとつた。その理由は、まず海に面した都市は多くの危険のみでなく、はかりがたい危険に曝されているからである。すなわち大陸は予期される敵の来襲のみでなく、さらに不意に襲う敵のそれも、多くの徴候と、いわばどよめきと音そのものによつてあらかじめ示すのである。しかもいかなる敵も、そこにいることのみならず、さらに誰であり、どこから来たのか、分り得ないほどすみやかに大地を進むことはできない。しかし海から船でく

る敵は、誰もその来襲に気づく前に現われることが可能であり、しかも彼は来たとき、誰であるか、どこから来たのか、さらに何を欲するのか明らかにせず、要するに、彼が友好国の者であるか敵であるのか、いかなるしるしも見きわめ、判断することができないのである。

- (1) *auspicato* の訳。ローマにおいては国家として重要な決定は鳥占(二、九注(2)参照)によって神意を尋ねることが定められていた。
- (2) ラティウムの古い民族。アルデアを都とした。
- (3) 原住民の意味。ティベリス河口の南方に居住した。
- (4) 伝承によればローマ四代目の王。二、一八参照。
- (5) オステティアのこと。

四 海に面した都市にはさらに慣習のいわゆる退廃と変化が起こる。というのはその都市では新しい言葉や生活ぶりが混和され、外国の商品のみならず慣習が輸入されるので、祖先の制度は何一つ元のままとどまることができないからである。その上その都市に住んでいる者は彼らの住居にとどまらず、常に翼の生えた希望や想像によって家から一そう遠く駆り立てられ、たとえ身体はとどまっていなくても、心は国の外へのがれて放浪するのである。しかも、市民のこの放浪と分散ほど、長い間揺り動かされたカルターゴ<sup>(4)</sup>やコリントッス<sup>(5)</sup>をついに倒壊させる大きな原因となったものはない。なぜなら彼らは通商と航海の欲望のために農耕と戦闘の習慣を捨てたからである。さらに、略奪

されるものであれ、輸入されるものであれ、放逸にみちびく多くの、国にとって有害な刺激が海によって供給される。その上になお快適な位置そのものがせいたくな、あるいは無為にみちびく欲望の、多くの誘惑をそなえている。そしてコリントッスについて私の言ったことは、おそらく全ギリシアについても間違いないと言うことが許されるだろう。じじつ、ペロポネッスすらほとんど全体が海に面しており、プリーアーシー人<sup>(2)</sup>を除いてはその地方が海に接していない国民はない。またペロポネッスのほかにアエニア<sup>(3)</sup>ネッス人とドーリス人とドロペーッス<sup>(3)</sup>人だけが海から離れている。なぜギリシアの島嶼をあげる必要があるのか。それらは潮流によって取り巻かれ、それ自身国の制度と慣習とともにほとんど漂っているのだ。さて以上のべたことは古いギリシアについてである。しかしマグネーシア<sup>(4)</sup>だけを除いて、ギリシア人によってアジア、トラキア、イタリア、シキリア、アフリカに建設された植民地の中で、波で洗われないものがあるか。だから外国人の地域にあたかもギリシアの縁<sup>ふち</sup>どりが縫いつけられたかのごとく見えるのである。というのは外国人身のうち、エトルス<sup>(5)</sup>キー人とポエニー<sup>(6)</sup>人を除いて、以前に海に進出していた国民はなかったからで、後者は商業のため、前者は略奪のためであった。以上のことはギリシアの不幸と変化の明白な原因であって、私が少し前に手短かにのべた沿海都市の欠陥によるものである。しかしなおこの欠陥の中にはあの大いなる便宜が存在するのであり、世界中到るところで生じ

たものはあなたが住んでいる都市に海路でもたらされ、また逆に、自分の地方が生産するものを望むままの土地へ運びまたは送ることができるのである。

- (1) ギリシア諸都市によるアカイア同盟の本拠であったコリントゥスは一四六年ルーキウス・ムミウス・アカイクスによって完全に破壊された。
- (2) コリントゥスの南西プリーウスの住民。
- (3) いずれもギリシアのテッサリアの民族。
- (4) 多分小アジア南岸、メナンドロス河岸の都市。
- (5) イタリア半島の住民（言語は印欧語系でない）。ローマに、軍事、経済、生活様式等に多くの影響を与えた。
- (6) フェニキア人のこと。

五 それゆえロームルスは、年中一定の流量を保ち、海の中へ広い帯となって注いでいる河の岸に都を定めることよりも、一そう神意にそって沿海都市の利益を取り入れ、欠陥を避けることができたであろうか。その場所において都市は必要とするものを海路によって受け取り、余ったものを輸出し、またその河によって生活と文明に必須な物を、海から吸収するのみでなく、陸地から運ばれてきたときも受け取るのである。したがって彼はこの都市がやがて最高の権力の座と居所を提供するであろうことを当時すでに予知したように私には思われる。じじつ、イタリアのいかなる地方に置かれた都市も、このように大きな支配権をより容易に維持することはほとんどできなかったであろう。

六 さらに都市自体の自然の護りを心の中で十分に判断し認識しないほどなおざりな者は誰がいるか。この都市の城壁の延長と輪郭はロームルスやさらに後の王たちの洞見によって決められたのであって、あらゆる側に山がけわしくそびえているなかで、エースクイリナエとクイリーナリスの丘の間にあるただ一つの入口は非常に強力な堡壘で固められ、巨大な堀によって取り巻かれた。また城砦はけわしい周囲と、いわば四面の切り立った岩によって守られ支えられていたので、恐るべきガリア人の来襲の嵐においてさえ安全で無傷のままであった。また彼は泉の多い場所を、不健康な地域の中で健康な土地を選んだ。それは丘があつて、それ自体風通しがよく、また谷間に日影を与えるからである。

- (1) ローマの七つの丘のうち最大、北東部にある。
- (2) ローマの北側の丘。
- (3) 前三九〇年、あるいはポリュビウスによれば、前三八七年に、ガリアの王ブレンヌスがローマを占領したと伝えられている。
- (4) ローマは水量豊かな泉によって有名であるが、アウグストゥスの時代には十二の泉の名があげられており、およそ八百の泉があつたと伝えられる。

七 さて彼はこれらのことを非常にすみやかに行なった。彼は都市を建設し自分の名にちなんでローマとよばれることを命じると、新しい国を固めるために、新奇でいくぶん粗野であるが、しかし彼の王国と国民の勢力を確保するにおいては偉大

な、長い先をすで見通す者にふさわしい計画を實行した。すなわち彼は、コンスアリア祭<sup>(1)</sup>においてその時はじめて毎年円形競技場で開くことを定めた競技を見るためローマにやって来た、素性の正しいサビーニー人の乙女たちを奪うことを命じ、彼女たちをもっとも有力な家に嫁がせた。それが原因でサビーニー人がローマ人に戦争をしかけ、戦いの勝敗が容易に決まらなかつたとき、奪われ女たちが自ら歎願したので、彼はサビーニー人の王ティトゥス・タティウスと盟約を結んだ。彼はこの盟約により宗教儀式を合併してサビーニー人を国の中に受け入れ、彼の王国を彼らの王と共同で統治した。

- (1) 農耕の神コンススのための祭。八月一九日と一二月一五日に行なわれ、おそらく収獲と秋の種子まきの終りと関係があつた。
- (2) ローマの北東に住んでいた民族。
- (3) ローマが他の國民を受け入れる場合その宗教儀式を合併するのがふつうであつた。

八 しかしタティウスの死後すべての支配権が彼に戻つたとき、彼はすでにタティウスと共同で王の審議會に卓越した人々を選んで入れ、——彼らは敬愛されたゆえに「長老」<sup>(1)</sup>とよばれた——また國民を、彼自身とタティウスの名および彼の同盟者としてサビーニー人と戦つて倒れたルクモーの名にちなんで命名した三つの区<sup>(2)</sup>と、三十のクアリアに区分していたのであるが——彼はクアリアを後に平和と盟約を願つた、サビーニー人の奪われた乙女たちの名でよんだ——要するに、これらのこと

はティトゥスが生きているときに決められたのであるが、彼の死後ロームルスはさらに一そう長老たちの権威と審議を重んじて治めたのである。

- (1) *patres* 本来父親という意味。
- (2) *Rames* (*Ramnenses*), *Tries* (*Tienses*), *Luceres* (*Lucenses*) の三つの区。この区分は元來地域的なものではなく民族的なものであつたと推定される。これは後に新しい地域的な区が設けられることによつて失われた。
- (3) 元來近隣の家から成つていたと推定される。多分はじめから貴族と同様平民も含まれてゐた。

九 これを定めたときはじめて彼は、少し前にスパルタでリュクルグスが発見したと同じこと、すなわち国は、卓越した各人の権威が王の絶対的権力に加味されるなら、一人の支配、つまり王権によつて一そう正しく導かれ治められることを発見し、よいと判断した。したがつて彼はこの審議會、いわゆる元老院<sup>(1)</sup>によつて支持され守られて、近隣の国にたいし多くの戦争をきわめて有利に行なつた。そして彼自身戦利品を何一つ家に持ち帰らなかつたけれども、市民たちを富ますことはやめなかつた。さらにロームルスは常に鳥占<sup>(2)</sup>に従つたが、それは今日なお我々が維持してゐる國家の安全に非常に役立っているのだ。すなわち彼自身國家のはじまりである都市の建設を鳥占によつて行ない、またあらゆる國政を司るにあたり、鳥占<sup>(3)</sup>において彼の補佐にあたらせるため各々の区から一人ずつ卜鳥官

を選んだ。そして彼は平民を有力な市民たちの保護<sup>(4)</sup>下に区分し——そのことがいかに大きな利益となったか、私は後に見よう——また暴力や体刑によらずに、羊や牛からなる罰金の宣告によつて刑罰を課した。なぜなら当時財産は家畜(pecus)と土地(loci)の所有であつたからで、そこから「富裕な(pecuniosus)」また「富める(locuples)」とよばれるのである。

(1) *senatus* 王制から共和制に引継がれた制度、おそらく最初から三百人(三つの区と三十のクীরリアとの関連から)の定員だつたと推定される。五世紀後半には貴族出身と平民出身の議員が区別されていたと考えられる(前者は長老 *patres* 後者は新登録者 *conscripti* とよばれる)。議員は最初王によつて選ばれたが後に執政官、さらにオウイーニア法(三二八から三二二の間)により、監察官によつて選ばれた。前三世紀には上級政務官を務めた者、グラックス兄弟の時代には平民造官官(*aediles plebs*)、護民官がこの特権を得た。元老院は命令権を有する政務官、後には護民官の主宰によつて、ローマ市内またはローマから一マイル以内において開かれた。その本来の任務は政務官に助言を与えることにある。貴族の元老議員は民会の決議を批准し(貴族元老院議員の権限 *patrum auctoritas*)、摂政王(一二注(1))を選んで任命した。また元老院は法律に欠陥があるときこれを無効となし、独裁官の任命を提案し、政務官の任務を割当て、戦時においては徴兵を行ない、戦争の遂行を監督、批判した。また貢税の額を定め、国庫の収支を管理し、さらに宣戦、講和等外交の実際上の決定を行なつた(正式にはこれは民会で行なわれる)。また一二二以後、元老院最終議決(*senatus consultum ultimum*)によつて執政官に絶対的権限を与え、国家の難局にあたらせた。議員は国家の事業の契約および船の所有を禁止され、主として大地主であり、任期は終身

マールクス・キケロー「国家について」(一)

で事実上世襲となつた。

(2) *auspicium* とくに鳥の叫び声、飛翔、位置、数、餌の食べ方等によつて神意をはかること。また必ずしも鳥だけに限られず、他の動物、あるいは自然現象によることもあつた。これを私に行なうことは、結婚式を除いて、早くからすたれたが、公の鳥占いは、鳥占い権(*ius auspicionum*)を所有する政務官によつて行なわれ、官職の就任、属州への入国、選挙、さらに戦争の遂行等において重要な役割を果した。

(3) 注(2)の鳥占いを司つた。後に区民会(*comitia tributa*)によつて選出され、終身官であつた。

(4) *clientela* 保護者(*patronus*)と被保護者(*cliens*)の関係をあらわす語。古代ローマにおいては自由な平民が貴族に奉仕し、その代りに保護を受けた。この関係は父祖から子孫に伝えられ、共和制末期頃には慣習および法によつて世襲的な社会的身分と見なされた。

一〇 そしてロームルスが三十七年間治め、国家の二つの卓越した基礎、すなわち鳥占いと元老院を創設した後、彼のなし遂げたことはかくも偉大であつたので、突然太陽が暗くなつて彼が再び姿を現わさなかつたとき、神々の数に加えられたと見なされた。いかなる死すべき人間も絶大な栄光なしにはこのような評判を得ることはできなかつただろう。さらにこれはロームルスの場合、次の理由から一そう驚歎に値する。人間から神になつたといわれる他の人々は、それほど開けていなかつた世に生きたのであるから、無知な者はたやすく誘われて信じたので、作り話の可能性は多分にあつた。しかしいまから六百年に満たぬ前の、ロームルスの時代は文字や教育がすでに久しく

八一 (二一九)



行なわれており、未開な人間の生活から生ずるあの昔の誤りはすべて取り除かれていたことを我々は認める。なぜなら、ギリシア人の年代記が調べているように、ローマが第七オリュンピア紀の第二年目に建設されたのであれば、ロームルスの時代は、すでにギリシアに大勢の詩人や文芸人がいて、昔の事であれば言い伝えにそれほど信がおかれなかった世紀にあたるからである。すなわちリュクルグスが法律を書くことを始めてから百八年後に第一オリュンピア紀が置かれたのであるが、若干の人々は名前に欺かれてその同じリュクルグスがオリュンピア紀を定めたと見なしている。他方最低に見つめる人でもホームルスをリュクルグスの時代よりおよそ三十年前においている。このことから、ホームルスはロームルスよりもはるか以前の世に生きていたのであり、だから人々がすでに教化され、時代そのものが博識となっていたときに作り話を考え出す機会はほとんどなかったことが理解できるのである。じじつ、昔の時代は作り話を、ときには人拙劣であっても受け入れたが、しかしすでに洗練されたこの時代は、なかでも不可能な事はすべて嘲笑し、排斥したのである。……ある人々によれば、娘に生れた彼の孫が……。実際に彼が死んだ同じ年に、すなわち第五十六オリュンピア紀にシモーニデースが生れたのである。だからすでに人間の生活が経験を積みかさねたものとなり、それが論ぜられ知り尽された頃に、ロームルスの不死についてなお信ぜられたことが一そう容易に理解できるのである。しかしした

しかにこの人にはきわめて大きな才能と徳があったので、彼について田舎者のプロクルス・ユリウスが語ったことが信ぜられたのであった。が、人々はすでに数世紀前に他のいかなる死すべき人間についてもそれを信じなかったに違いない。伝えられるところによれば、プロクルスは、ロームルスの死の嫌疑をわが身から払おうとした長老たちにそそのかされて、いまクイリーナリスとよばれている丘で自分がロームルスを見たこと、その丘に彼の神殿の建立を国民に要求するよう彼が自分に命じたこと、彼が神であり、クイリーナスとよばれることを集会においてのべた。

- (1) 前七五一年。オリュンピア紀 (Olympias) は第一回のオリュンピア競技が開かれた七七六年から四年毎に数える。第一オリュンピア紀は七七六―七七三年。
- (2) 五五六―五五三年。
- (3) ギリシアのケオス島出身の抒情詩および哀歌詩人(五五六―四六八)。
- (4) 伝説的な人物。
- (5) クイリーナリスの丘に住んでいたサビーニー人の崇拜した戦争の神。マールスに若干共通の点がある以外はよく知られていない。

一一 「それであなたがたは、一人の者の思慮によって新しい国民が生れたのみならず、また襁褓にくるまって泣いているままではなく、すでに大きくなりほとんど成年となって残されたのが分りますか。」ラエリウス「私たちにはよく分る、また

あなたはあなたで、ギリシア人の著作にはけっして見あたらぬ新しい方法で論議をはじめたこともだ。じじつ、著作において誰にもひけをとることのなかったあの卓越した人<sup>(1)</sup>は、彼の判断に基いて国家をつくりあげる場所を自ら決めたのであるが、その国家はおそらく見事なものであるにせよ、しかし人間の生活と慣習からかけ離れたものであった。また他の人々<sup>(2)</sup>は国家の明確な実例や形態ぬきで国の種類や原理について論じたのである。だがあなたは両方のことを行なおうとしているように私には思われる。あなたの問題の取り上げ方を見ると、あなたは自分が発見することを、プラトーンにおけるソークラテースの例にならって自分でつくり出すというより、むしろ他の人々に帰せようとしている。またあなたは、あの都市の位置について、ロームルスが偶然または必然によって行なったことをある原理に従って判断し、さらにあれやこれやを話すのではなく、ただ一つの国にしぼって論議している。それであなたが始めたように、続けて下さい。じじつあなたが残りの王たちを考察するとき、私はほとんど完成された国家をすでに予見できるような気がする。」

(1) プラトーン、国家論についての言及。

(2) アリストテレス、テオプラストス等。

cf. Cicero, De Divin. 2, 3; De Leg. 3, 13—14.

二 スキピオーは言った。「さて貴族からなるロームルス

の元老院が——王自ら彼らに大きな権力を与え、彼らが長老(Patres)とよばれ、彼らの子供が貴族(Patricii)とよばれるのを望んだのであるが——ロームルスの死後王を持たずに自ら国家を支配しようとしたとき、国民はそれに堪えられず、ロームルスを慕ってその後も王を望むことをやめなかった。そのとき賢明にもこれらの指導者たちは新しい、他国では未聞である空位期間<sup>(1)</sup>という制度を始めることを考え出した。それは国が決められた王の公示まで王を欠くことも、一人の永続的な王に従うこともなく、また権力が固定して誰かが命令権をゆるすのをためらったり、あるいはそれを保持するべく防備するようになることが起こらぬためである。少なくともその時期においてその新しい国民はラケダエモン人のリュクルグスが気づかなかったことを知っていたのである。リュクルグスの考えによると、たとえそのことが彼の権限でできたとしても、王は選ぶべきではなく、どのような者でも、ヘルクレースの家系<sup>(2)</sup>の出身でありさえすれば王として奉ずべきであった。しかし我々の祖先はなお粗野であった当時でさえ、王者にふさわしい徳と英知をもとめるべきであって、血統をもとめるべきではないことを知っていたのである。

(1) interregnum この期間中は、摂政王(Interrex)が政務をとった。共和制となつてからは二人の執政官がともに死亡し、病氣、辞任したとき、摂政王が貴族の元老院議員からつきつきに選ばれて執政官選挙の準備を行ない、それが決まるまで五日毎に交替して政務を行なった。

(2) ヘーラクレス。ギリシアの伝説的な英雄。ドーリア人の祖と見なされている。

一三 スマ・ポンピリウスがこれらの性質において卓越しているという評判であったので、長老たちの提案により、国民は自国の市民をさしおいて自ら他国生れの王を選び、国を統治してもらうためサビーニー人である彼をクレス(1)からローマへと招いた。彼はここへ来たとき、国民が彼をクーリア会(2)において王に任命していたにもかかわらず、自ら自己の命令権についてクーリア会で決議されるべき法案を提出した。また彼はローマ人がロームスの例にならって好戦的な熱望に燃えているのを見たとき、彼らを少しばかりその習慣から引き戻すべきだと考えた。

(1) サビーニー人の首都。ローマの北東にあった。

(2) *comitia curiata*. 王制時代には王がクーリアを単位として集会を開いたと推定される。また王の提案にたいしてはそれを修正否決することはできず、賛成が過半数になったとき投票が終了された。共和制となってからは主に命令権限に関するクーリア会議決(注③)によって政務官を任命し、また大神祇官が主宰して行なう養子縁組、遺言状作成等に立ち合った。しかしケントゥーリア会 (*comitia centuriata* 二、二二注(1)参照) の発展により、政治的重要性は失われ、キケローの時代には三十のクーリアを代表する先駆警吏が議決するという形式のみが残っていた。

(3) *lex centuriata de imperio* のこと。なお一、四〇注(5)参照。

一四 ここではじめに彼は、ロームルスが戦争によって得た

土地を市民のひとりひとりに分配し、劫掠や戦利品によらずとも、土地の耕作によってあらゆる便宜を満喫できることを彼らに教え、平穏と平和にたいする愛を起こさせた。すなわち平穏と平和によって公正と信頼はもつとも容易に増大するのであり、これらの保護の下に土地の耕作と穀物の収穫はもつとも安全に守られるのである。またポンピリウスは一そう大きな鳥占いを創始して、元の数に二人の卜鳥官を加え、宗教儀式の監督には有力な市民の中から選んだ五人の神祇官(1)をあたせた。また彼は我々の記録に残る法律を公布して、戦争の習慣と欲求に燃えている心を宗教の儀式によって和らげ、さらに祭官とサリー(2)とよばれる神官とウェスタの巫女(4)を加え、また宗教のすべての細目をきわめて敬虔な心づかいで定めた。他方彼は儀式の手續自体にたいする注意はきびしく、その道具はまったく簡素であることを望んだ。すなわち彼は徹底して学び遵守すべきことは多く定めたが、それに金をかけなかったのである。彼はこのように宗教の儀式を守ることに注意を払い、費用を省いた。彼はまた市場や競技や、人が大勢集まるあらゆる機会を創始した。そして彼はこれらのものを設けることによって、戦争の欲求のためすでに野獣のように狂暴であった人々の心を人情と従順へ引き戻したのである。このように彼は三十九年間(5)まったく平和と一致のうちに統治した後——我々は、時代の詳細な調査にかけては誰一人かなわぬ友人ポリュビウス(6)に主に従うことにしよう——国家の永続のためにもつとも著しく寄与する二つの事柄、

宗教と中庸を確立してこの世を去った。」

- (1) pontifices 元来王を祭式において補助したが、後に公の祭式を司った。彼らは神官団 (collegium pontificum) を成し、彼らの長は大神祇官 (pontifex maximus) とよばれた。はじめは貴族からのみ選ばれたが、三〇〇年のオグルニア法によって半数は平民から選ばれるようになる。数は後に六、九、十五、十六 (カエサルするとき) に増加した。
- (2) Flamines 各々が一つの神に仕え (十五名いたといわれる) 注(1)の神官団に属した。
- (3) マールス (およびクイリーヌス) に仕えた神官。貴族の出身であることが必要であった。
- (4) ウェスタはかまどの女神であるが国家の神として崇拜された。それは石造の丸い建物(神殿ではなく、おそらく古代の家を模したもの)の中に祭られたが、そこには神像はなく、消えることのない火が燃やされた。この火を守るのがウェスタの巫女で、はじめは二名、後に四名、六名となった。彼女たちは元来六年、後に三十年つとめ、その間処女のままでいることが要求された。祭官と同様神官団に属し、大神祇官の監督の下におかれた。
- (5) リーウィウス(一、二二)によれば四十三年。
- (6) 一、二二注(3)参照。

一五 スキーピオーがこのように言い終えたとき、マーニールウスが言った。「アフリカーヌスよ、そのヌマ王がピュータゴラス自身の弟子であった、あるいは少なくともピュータゴラス学徒であったと伝えられているのは本当ですか。私たちは年長の者からこのことをしばしば聞いたことがあり、また一般にそのように見なされていると思うからです。しかしそれは

マールクス・ケケロー「国家について」(一)

私たちの見るところ公式の信用すべき記録により十分に証明されていません。」スキーピオーは言った。「マーニールウスよ、それはすべて偽りであり、単に捏造されたばかりか、無知で馬鹿げた話である。じじつ、どう見てもつくられたのみでなく、決して起こり得なかった偽りほど腹の立つものはない。そのわけは、ルーキウス・タルクィニウス・スペルブスの治下(1)ちようど四年目にピュータゴラスがシュバリス(2)やクロトーン(3)やイタリアのその地方に來たことが確かめられるからである。いいかえれば第六十二オリュンピア紀(4)はスペルブスの王政の始まりとピュータゴラスの來訪をはっきり記録している。このことから、王政の年数を推算するとヌマの死後およそ百四十年後にはじめてピュータゴラスはイタリアに來たことが理解できる。またこのことは、年代記を刻明に調べた人々の間において決して疑われたことはなかった。」マーニールウスは言った。「おお不死なる神々よ、なんと大きな誤りが古くから人々の間に伝えられていることよ。しかし私たちが海の向うから輸入された学術ではなく、ローマ国民固有の長所によって知識を得たのは結構なことです。」

- (1) 二、二四以下参照。
- (2) イタリア半島南端のギリシア植民地(七二〇頃建設)。
- (3) 右に同じ。シュバリスを五一〇年に滅ぼした。
- (4) 五三二―五二九。

一六 アフリカーヌスは言った。「しかしあなたは、わが国

が進展し、いわば自然の経過がとる行程によって最善の政体へ達するのを見るならば、そのことを一そう容易に理解するだろう。そればかりか、まさに次のことにおいてあなたは祖先の英知を称賛すべきだ、と考えるだろう。すなわち多くの、さらによそから受け入れられたものが、こちらへ移される元のところ、また始めて現われたところでも、わが国において一そう改善されているのをあなたは認めるだろう。またローマ国民は偶然によってではなく、思慮と陶冶によって確立されたのであり、運にも恵まれていたことを認めるだろう。

一七 ポンピリウス王の死後国民は摂政王の招集になるクーリア会においてトゥルス・ホステイリウスを王に任命した。彼はポンピリウスの例にならない、自己の命令権についてクーリア会で国民の意見を問うた。彼の武功のほまれは高く、軍事上の業績は偉大であった。彼は戦利品を売って得た金で集会所と元老院を建て周囲を壁でかこんだ。また彼は戦争を布告するための法規を制定した。彼はそれ自体きわめて合法的に創始されたこの法規を軍事祭官の儀式<sup>(1)</sup>によって神聖なものとなしたので、告示され通告されない戦争はすべて不正であり不敬である<sup>(2)</sup>と見なされた。そしてすでに我々の王たちが若干の権利を国民に与えねばならぬことをいかに聡く気づいていたか、あなたがたの注意を促すならば——この種の問題についてはなお多くをのべる必要があるの——トゥルスは国民の同意なしには王の

標章すら用いようとしなかった。というのは儀鉞をもった十二人の先驅警吏<sup>(3)</sup>が彼の前を進むことが許可されるべく……………。

- (1) *fetialis religio*. 軍事祭官 (*fetiales*) の行なう儀式。軍事祭官は戦争の開始、平和の回復、条約の締結にあたって神に供物を捧げる儀式を司った。彼らの数は二十名で軍事祭官団 (*collegium*) を成した。
- (2) 一、四〇注(2)参照。

一八 ……………ラエリウス……………じじつ、あなたの始めた討論において、国家は最善の政体へ這っていくのではなく飛翔するのであるから。「スキールピオー」彼の後ヌマ・ポンピリウスの外孫であるアックス・マールキウスが国民によって王に任命され、同様に自己の命令権についてクーリア会で決議されるべき法案を提出した。彼はラティニー人を戦争によって征服した。後彼らを国の中へ受け入れた。彼はまたアウエンティヌスとカエリウスの丘<sup>(1)</sup>を都に合併し、その征服した土地を分配した。また彼が獲得した、海岸に沿った森をすべて公の財産となし、ティベリス河の河口に都市<sup>(2)</sup>を建設して植民によって固めた。そして彼はこのように二十三年間統治した後死んだ。「ラエリウス」たしかにその王は称賛にあたいする。だがもしも我々がその王の母親を知っているが父親を知らないならば、ローマの歴史は漠然としたものである。「その通りです。」とスキールピオーは言った。「だがその時代についてはおおよそ王の名前しか明らかではありません。

- (1) ローマの南西および南東にある丘。  
(2) オステイアのこと。

一九 しかしこの頃はじめてわが国はいわゆる輸入された学問によってさらに知識を深めたと思われる。それはギリシアからあの学問や学術が細い小川ではなく大河となつてこの都市の中へ流入したからである。たとえば、伝えられるところによるとコリントゥスにデーマラートゥスなる人がいて、名譽においても声望においても富においても優に彼の国の第一人者であった。しかし彼はコリントゥスの僭主キュプセルスに我慢できなかった<sup>(1)</sup>ので、多くの財産を持つて亡命し、エトルリアでもっとも栄えた都市タルクィニイーへおもむいたといわれている。そしてキュプセルスの専制が確立したことを耳にしたとき、この勇敢な自由人は祖国を捨て、タルクィニイー人によつて市民として受け入れられて、その国に住居を定めた。そこで彼はタルクィニイー人の妻から二人の息子をもうけたとき、彼らをおらゆる学術について、ギリシア人の陶冶にしたがつて教え……

- (1) 六五五頃—六二五。  
(2) 現在のトスカナ地方。  
(3) エトルリスキー人のもっとも古い都市。

二〇 スキープイオー「……容易に市民の中に受け入れられたとき、彼（ルーキウス・タルクィニウス<sup>(1)</sup>）は温和な人柄と学識のゆえにアングス王の友人となり、やがてすべての審議に参

マルクス・キケロー「国家について」(一)

加し、ほとんど王国の共同支配者と見なされるまでになった。そのうえ彼は非常に親切な人で、すべての市民にたいする支持、援助、弁護、さらに金銭上の補助において物惜しみすることはまったくなかった。したがつてマルクウスの死後国民の全員一致の投票によつてルーキウス・タルクィニウスは——つまり彼はあらゆる点でこの国民の習慣を見ならつていると人に思わせるため彼のギリシア名をこのように変えていたのである——王に任命された。彼は自己の命令権について法案を提出してから、まずはじめに元老院議員の元の数を二倍にし、古くからの長老たちを「大貴族元老院議員<sup>(2)</sup>」とよび——彼は最初に彼らから意見を尋ねた——そして彼自身が選んだ者を「小貴族元老院議員<sup>(3)</sup>」とよんだ。つぎに彼は騎士隊を、現在まで維持されているあの様式にしたがつて定めた。また彼はティティエス、ラムネース、ルーケレースという名称<sup>(4)</sup>を変えようとしたとき、非常に声望のあつたト鳥官アットゥス・ナウィウスが彼に同意しなかつたため実行できなかった。またコリントゥス人がかつて公の財産である馬を騎士に委ね、孤児や寡婦からの税金で養うこと<sup>(5)</sup>に熱心であつたことを私は知っている。ともあれ彼は第一の騎士の組織に第二のそれを加えて計千八百騎となし、数を倍加した。その後彼は強力で狂暴な、ローマ国民の利益を脅やかすアエクィー人<sup>(7)</sup>を戦争によつて屈服させ、またサビーニ人を都の城壁から撃退したとき騎兵でもつて敗走させ、戦争によつて征服した。また我々に伝えられているところによれば彼は

最初にローマーニーとよばれるきわめて盛大な競技を行ない、またサビーニー人との戦争において戦闘の最中にカピトリウムの丘に神殿を建てることを至善至高のユピテル神に誓約した。そして三十八年統治した後彼はこの世を去った。」

- (1) デー馬拉ートゥスの子。  
(2) *patres maiorum gentium* の訳。  
(3) *patres minorum gentium* の訳。  
(4) *equitatus*。彼らの馬は国家によって提供されたが、それでは不十分であったので自己で馬を負担した騎士が加えられた(実際は三〇〇年頃か)。後にローマ軍の騎兵隊はほとんど同盟国軍から編成されたため、ローマ人の騎士は将校として務めた(軍務期間は十七才から四十五才まで)。後にガエウス・グラックスは元老院議員が騎士として軍務につくのを禁じ、またそれまで元老院によって独占されていた審判人を騎士階級から選んだ。なお、二、二二参照。
- (5) 区の名、二、八参照。  
(6) リーウィウス(一、四三)によればローマにおいて寡婦は公の馬を養うため二千アスの税金を払った。  
(7) アニオー河の両岸に住んだ好戦的な民族。  
(8) 後に毎年九月四日から十五日まで行なわれ、カピトリウムのユピテルの神殿への行列、戦車競技等が行なわれた。  
(9) 中央広場の西側にある丘。その一つの頂きにユピテル、ユーノー、ミネルヴァに捧げられた神殿があり、もう一つの頂きには城塞があった。

(以下次号)